

# 第七次秋田県高等学校総合整備計画

(平成28年度～平成37年度)

## 第二次素案

平成27年6月

秋田県教育委員会



計画の基本的な考え方	1
第Ⅰ部 社会を生き抜く力と高い志を育てる教育活動の推進	4
1 生徒の社会的・職業的自立を目指し、社会に貢献する意識を高める取組の推進	
(1) 確かな学力を育成し、生徒一人一人の能力・個性を伸ばす取組の推進	5
(2) 社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の推進	9
(3) 学力向上を目指した魅力ある授業の実践	11
(4) 教員の資質能力の向上を図る研修の推進	12
2 グローバルな視野で考え、行動できる人間を育成する取組の推進	
(1) 国際教育と国際交流活動の推進	14
(2) グローバル化に対応した外国語教育の推進	16
3 地域との連携に基づく、教育資源の有効活用の推進	
(1) 地域の様々な教育資源の積極的な活用	18
(2) 地域の一員としての意識やふるさとを愛する心を育てる教育の推進	21
第Ⅱ部 活力に満ちた魅力ある学校づくりの推進	22
1 全日制課程における学校規模の適正化と望ましい配置の実現	
(1) 学級減計画（1学年の学級数）	23
(2) 学校の統合等再編整備の推進	25
(3) 各地区ごとの統合等再編整備構想（案）	28
2 定時制課程・通信制課程の改善と整備	
(1) 多様な学習ニーズに応える定時制課程・通信制課程の充実	35
(2) 生徒一人一人の学びを支援し、自立を目指す教育活動の推進	37
3 中高一貫教育の充実	
(1) 6年間の計画的・継続的な教育活動の推進	39
(2) 中高一貫教育校の特徴を生かした魅力ある学校づくりの推進	41
4 社会の変化に柔軟に対応し、生徒の多様な能力を伸ばすための学科の改善・充実	
(1) 普通科の改善と充実	43
(2) 職業に関する専門学科の改善と充実	44
(3) その他の専門学科（理数、英語・国際）の改善と充実	50
(4) 総合学科の改善と充実	52
(5) 実践的な技術・技能を高めるための専門学科における実習設備・機器の更新及び新規導入と効果的な活用	54
資料編	
○公立高等学校の募集定員と1学年の学級数（平成27年度）	56
○平成28年3月以降の中学校卒業者数の予測	57
○平成37年3月以降の中学校卒業者数の予測	57
○公立高等学校（全日制課程）の第1学年の学級数別学校一覧（平成27年度）	58
○秋田県の高等学校配置図（平成27年度）	59
○教育関連データ一覧	60

# 計画の基本的な考え方

## 1 第六次秋田県高等学校総合整備計画について

現在取り組んでいる「第六次秋田県高等学校総合整備計画」（平成23年度～27年度）は最終年度を迎えている。各高校においては、生徒の社会的・職業的自立を目指しキャリア教育の視点を重視した教育活動が展開されており、国際教育、地域と連携した教育活動、中学校や大学等との連携、交流なども広く実施されている。

計画は全体として概ね順調に進行しているが、計画の成果と課題の検証を踏まえ、今後は、生徒がより高い目標をもって自己を高めていくことや、生徒一人一人の確かな学力の育成を目指す取組を一層強化していくことが求められていくものと考えらる。

## 2 計画策定の趣旨

近年、我が国を取り巻く情勢は大きく変化し、知識基盤社会への移行とグローバル化が急速に進む一方で、人口減少、不安定な雇用情勢、生産拠点の海外移転による国内製造業への影響、東日本大震災からの復興などの課題が山積している。本県においては、自然エネルギーや豊かな食文化などを生かした産業の振興とともに、医療・福祉の充実、人口減少社会を踏まえた新たな社会システムの構築、少子化対策、若年層の県内定着など、様々な地域課題への対応が急務となっている。また、中学校卒業生数は、今後10年間で2千人以上の減少が見込まれており、本県の高等学校教育は大きな転機を迎えようとしている。

急速に変化するこれからの時代をたくましく生き抜くためには、社会的・職業的自立に必要な基盤となる力を身に付けることや、積極的に社会を支え、課題の解決のために他者と協働して取り組もうとする意識を高めていくことをこれまで以上に重視しなければならない。これらを踏まえ、本県高等学校教育の新しい方向性を示すとともに、教育環境の一層の充実を図ることを目的に、「第七次秋田県高等学校総合整備計画」を策定するものである。

## 3 計画の基本理念

本計画においては、キャリア教育の視点に立った「社会を生き抜く力と高い志を育てる教育活動」と「活力に満ちた魅力ある学校づくり」を大きな柱として位置付けている。

これからの変化の激しい社会を生き抜き、社会的・職業的に自立し、豊かな人生を切り拓いていくためには、知識・技能等の基礎的な力やそれらを活用して課題を解決するための思考力、判断力等に加え、発信力、人間関係形成能力等、様々な

人々と協働して課題に立ち向かうための実践的な力を身に付けることが必要である。このような力を備えた上で、自らの社会的使命を自覚し、グローバルなものからローカルなものまで様々な課題に積極的に関わるとともに、世界へはばたく気概とふるさと秋田を県内外から支えようとする高い志をもった若者を育てていくことが求められている。

これらのことを踏まえ、本計画の策定に当たっては次の項目に重点を置くこととする。

- ①生涯にわたって学び続ける意欲をもち、志を高く掲げ、自己の能力を磨き、これからの社会を担う気概をもつ人材の育成
- ②社会の変化に柔軟に対応しながら、ふるさとを支え、地域の課題に積極的に取り組むことができる人材の育成
- ③グローバルな課題に取り組み、国際社会をリードしながら新しい価値を創造できる人材の育成

また、生徒数が減少する中であっても、こうした人材の育成を着実に進めていくために、高校の統合等再編整備を推進し、生徒がそれぞれの目標の実現に向かって勉強やスポーツ、文化活動等に打ち込むことのできる充実した教育環境を整え、活力に満ちた魅力ある学校をつくっていくことが求められている。

## 4 計画期間

計画期間は平成28年度から平成37年度までの10年間とするが、社会の変化や計画の成果・課題等を検証し、必要に応じて見直しや修正を行い、それに基づいた後期計画（平成33年度～平成37年度）を策定する。

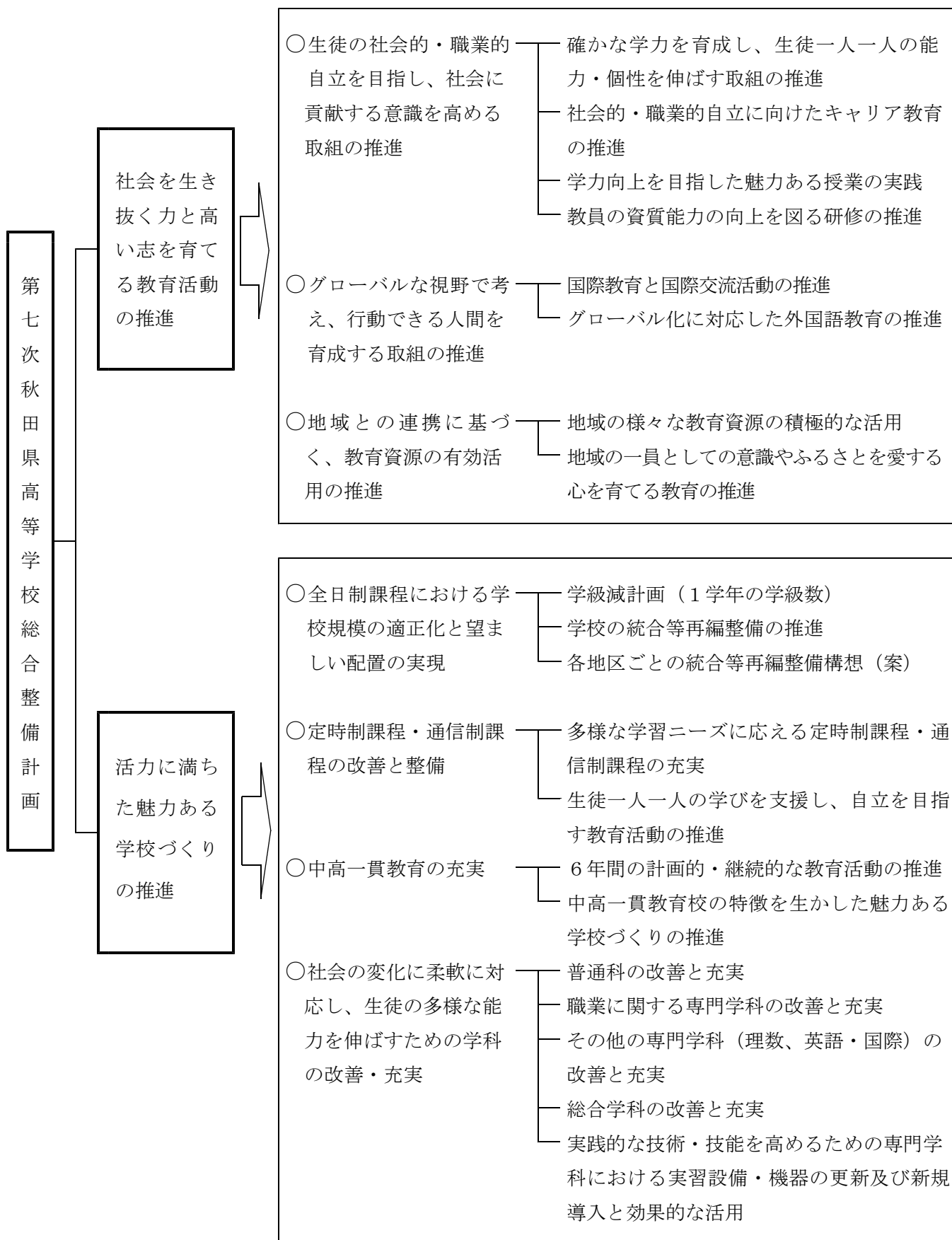
## 5 計画策定上の配慮事項

計画の策定に当たっては、「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」、平成21年3月告示の「高等学校学習指導要領」の趣旨や内容と整合するよう配慮している。また、「あきたの教育振興に関する基本計画」、「第六次秋田県高等学校総合整備計画」及び平成25年4月に提出された秋田県高等学校の再編整備構想検討委員会の報告書「新時代にふさわしい魅力ある学校をつくるための再編整備について」を踏まえたものとなっている。

本計画に基づき、各高校においては生徒や学校、地域の実情に応じた特色ある、実効性をもった取組を推進するため、中期ビジョン（5か年計画）を策定し、年度ごとに取組状況を検証し、必要に応じて見直しを行うこととする。

なお、各高校で策定する中期ビジョンについては、本計画の一部として位置付け、広く県民に公開する。

## 6 計画の体系図



# 第 I 部

社会を生き抜く力と高い志を育てる教育活動の推進

# 1 生徒の社会的・職業的自立を目指し、社会に貢献する意識を高める取組の推進

変化の激しいこれからの社会においては、生徒の社会的・職業的な自立を目指す教育がこれまで以上に重視されなければならない。自立の基礎となる学力や、社会が抱える課題の解決に取り組む力を育成するとともに、社会貢献の意識を高める教育活動を一層推進していく必要がある。

国においては、高等学校の質の確保・向上を図る観点から、基礎学力を客観的に測ることができる新たな仕組みを設けるとともに、高大接続のための大学入学者選抜改革を進めている。

こうした動向も視野に入れながら、これからの社会において求められる学力を育てるために授業や指導法の研究、研修内容の改善などに取り組む必要がある。

## (1) <sup>\*</sup>確かな学力を育成し、生徒一人一人の能力・個性を伸ばす取組の推進

### 現状と課題

基礎的な知識・技能等の習得については、各高校において生徒の実情に応じた様々な取組が進められている。今後も生徒の進路希望の達成や社会的・職業的な自立のために、基礎的な学力の定着に向けた指導を一層強化していく必要がある。また、知識・技能を活用して、自ら課題を発見しその解決に向けて探究し、成果等を表現するために必要な思考力、判断力、表現力、発信力等の育成を進める必要がある。さらに、様々な人々と協働して主体的に課題の解決に取り組む力や人間関係形成能力等を育てることの重要性について認識を深めていかなければならない。

### 改善方策

- ① <sup>\*</sup>キャリア教育の視点に立った確かな学力の育成
  - ・各教科及び特別活動等において言語活動を充実させ、思考力、判断力、表現力等の育成を図る。
  - ・基礎学力を適切に把握するためのテストを活用することなどにより、指導の改善を図りながら学力向上に向けた取組を充実させる。
  - ・少人数学習や習熟度別学習等により、生徒一人一人に対応したきめ細かな学習指導を展開する。
  - ・各教科・科目や総合的な学習の時間等を通じて、知識及び技能を活用して課題を解決する力を育てる取組を推進する。
  - ・外部講師や博士号教員など、専門的な知識・技能を有する人材を活用した授業を積極的に行う。
  - ・ものづくりの学習や課題研究等の成果の発表など、学習成果を広く発信する場



を設定する。

- ・資格取得や各種コンテスト等への積極的な挑戦を促すなど、学習意欲と技術・技能を高める取組を推進する。
- ・理数系教科・科目において、基礎的な学力の定着と探究的な学習の充実を図る。  
また、<sup>\*</sup>数学オリンピック等、高い目標に挑戦する生徒を支援する。

### ②多様な生徒に応じた教育の推進

- ・生徒の多様なニーズに応じたコース・類型や教科・科目等の設定に配慮する。
- ・生徒の学習意欲、知的好奇心を引き出すため、生徒や学校の実情を踏まえた授業形態等、学習指導の工夫改善を図る。
- ・高い進路目標をもつ生徒が学校の枠を超えて切磋琢磨する学習講座を設けるなど、生徒の進学希望に対応した取組を推進する。
- ・生徒の学習意欲を高め、基礎的な学力の定着を図るための「<sup>\*</sup>学び直し」の取組を推進し、実践事例の共有化を図る。
- ・<sup>\*</sup>特別支援教育コーディネーター等を中心とした校内組織を整備するとともに、特別支援学校等との連携を通じて、様々な課題を抱える生徒への学習支援を充実させる。
- ・学級担任や教科担任等による組織的な<sup>\*</sup>学習カウンセリング体制の充実を図る。
- ・<sup>\*</sup>スクールカウンセラー等の外部専門家を活用するなど、各高校の教育相談体制の充実を図る。

### ③情報活用能力等をも高める教育の推進

- ・発信力及びプレゼンテーション能力等を育成する観点から、探究的な学習における論文やレポートの作成及び発表等を充実させる。
- ・情報通信技術（ICT：Information and Communication Technology）の進展に対応し、情報モラルを高めるとともに、情報を主体的に選択、収集しながら活用するための知識・技能など、情報活用の実践力を育成する教育を推進する。
- ・コンピュータ室用パソコンの計画的な更新を進めるとともに、ソフトウェア、周辺機器等の充実を図る。
- ・読書活動や情報収集の拠点として、学校図書館の活用を推進する。

## 【用語の解説】

### \* 確かな学力

知識・技能に加え、学ぶ意欲や、自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力をいう。「豊かな人間性」「健康と体力」とともに、「生きる力」を構成する要素の一つである。

### \* キャリア教育

生徒一人一人が、社会の一員としての役割を果たすとともに、それぞれの個性、持ち味を最大限発揮しながら、社会的・職業的に自立して生きていくために必要な基盤となる能力や態度を育てる教育をいう。

### \* 言語活動

平成21年3月告示の高等学校学習指導要領において、思考力、判断力、表現力等を育成する観点から、言語環境を整え、言語活動の充実を図ることが示された。

言語活動は教科の特質に応じて充実させることとなっており、「討論、解説、批評、創作、論説等の活動」(国語)、「自らの考えを数学的に表現し根拠を明らかにして説明したり議論したりする活動」(数学)などが例示されている。また、学校生活全体において、言語に関する能力を向上させ、言語に対する意識や関心を高め理解を深めることも重視されている。

### \* 博士号教員

高度な専門知識や優れた技能をもった人材を採用し、学力向上や授業改善、生徒の意欲や関心を高めることなどを目的として、平成20年度から導入された。授業の他、県内の小・中・高校に出向いての出張授業などを行っている。

### \* 課題研究

課題研究は専門教育を主とする学科や総合学科において、原則としてすべての生徒が履修する科目である。例えば、理数科においては、生徒自らが科学や数学に関する課題を設定し、実験による検証、実験データの分析・解釈、推論などにより研究を進め、報告書を作成し、研究発表を行っている。

### \* 探究的な学習

①課題設定、②情報収集、③整理・分析、④まとめ・表現という問題解決的な学習活動が、発展的かつスパイラルに繰り返されていく一連の学習を指す。平成21年3月告示の高等学校学習指導要領において、総合的な学習の時間における目標に、具体的な学習方法として明記された。

### \* 数学オリンピック

国際数学オリンピック (IMO: The International Mathematical Olympiad) は高校生を対象とした数学の問題を解く能力を競う国際大会である。2013 (平成25) 年のコロンビア (サンタ・マルタ) 大会では97か国・地域から528名が出場した。日本からも、予選を経た6名

の高校生が参加した。この他にも、科学や物理等の理科系のオリンピックがある。

\* 「学び直し」

社会人が最新の専門知識等を学ぶために必要に応じて学校へ戻って再教育を受けるリカレント教育を指す場合もあるが、ここでは、義務教育段階での学習のつまづきを解消し、その内容の確実な定着を目指す取組をいう。このことについては、平成21年3月告示の高等学校学習指導要領においてはじめて明記され、①各教科・科目の指導において義務教育段階の学習内容の定着を図るための学習機会を設けること、②必履修教科・科目の単位数を増やすこと、③義務教育段階の学習内容の定着を図ることを目的とした学校設定科目を開設し、必履修教科・科目の前に履修させること、の3点が例示された。県内の各高校においても、独自の科目を設置するなどの取組が進んでいる。

\* 特別支援教育コーディネーター

特別支援教育において中心的な役割を担う教員で、校務分掌の一つとして位置付けられている。各学校における特別支援教育の推進のため、主に校内委員会・校内研修の企画・運営、関係諸機関・学校との連絡調整、保護者からの相談窓口などの役割を担っている。

\* 学習カウンセリング

生徒一人一人に対して、学習のつまづきや悩み等、学習上の諸問題について、共に考え、学習への意欲・関心を醸成し、取り組むべき問題を学習者自身に明確にさせ、自己学習への援助を図ろうとするものである。学習における生徒の思いや願いを的確に把握し、その思いに向けた支援を行うことである。

\* スクールカウンセラー

いじめや不登校などの問題行動に対応するため、学校に派遣される臨床心理士等をいう。生徒へのカウンセリングや、教職員及び保護者に対する助言・援助を行っている。県立高校6校を拠点校としてスクールカウンセラーを配置し、全ての高校に派遣している。

## (2) 社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の推進

### 現状と課題

各高校では、キャリア教育の全体計画の下、様々な特色ある取組が進められている。それぞれの取組に有機的なつながりがあるか、生徒の実情に即し、内面に働きかけ、高い志を育てる内容になっているか、などの視点に基づいて、全体計画を見直していくことが必要である。

### 改善方策

#### ①キャリア教育の全体計画に基づいた教育活動の実践

- ・生徒の実情を踏まえ、目指す生徒像を明らかにした上で、各高校の実情に応じたキャリア教育を推進する。
- ・短期的・長期的な視点からキャリア教育の成果と課題を検証し、全体計画の改善を図る。
- ・キャリア教育に先進的に取り組む学校を支援するとともに、その成果を広く普及させる。
- ・小・中学校の指導の成果を踏まえ、系統的なキャリア教育の充実を図る。

#### ②インターンシップやボランティア活動等体験的な活動の更なる充実

- ・大学進学希望者が多い普通科において、インターンシップ等体験的な活動を推進する。
- ・インターンシップやボランティア活動等について、<sup>\*</sup>学修による単位認定を促進する。
- ・課題意識をもって活動に参加し、人間としての在り方生き方についての自覚を深めることができるように、事前・事後指導の充実を図る。
- ・地域医療を支える医師を志す人材を育成するための体験活動や学習支援プログラムの充実を図る。
- ・<sup>\*</sup>NPO等の団体や地域の企業との連携を図るなど、地域の教育力を活用しながら体験的な活動を推進する。

#### ③個に応じた進学・就職支援体制の充実

- ・大学等で学ぶ内容や求められる学力及び大学卒業後の職業についての理解を深め、将来の生き方を考えさせる進学支援の取組を推進する。
- ・<sup>\*</sup>キャリアアドバイザーや<sup>\*</sup>就職支援員等を活用するとともに、同窓会、PTA等と連携した就職支援体制の強化・充実を図る。
- ・生徒の学習意欲を高め、適切な勤労観・職業観を育成するために、外部講師を招いての講話・実習授業等の充実を図る。
- ・資格取得等を推進するための、校内指導体制の整備を図る。

## 【用語の解説】

### \*学修による単位認定

生徒の学校外における学修（大学における講座の受講や資格取得、ボランティア活動など）の成果を高校の単位として認定できる制度。本県においては、平成11年度に「学校外における学修の単位認定に関するガイドライン」を作成し、対象を例示している。

### \*NPO（Non-Profit Organization）

営利を目的としない市民団体の略称。「特定非営利活動促進法」に基づき国、又は都道府県に認証をうけた場合、NPO法人と呼ばれる。福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力などの分野で重要な役割を果たすことが期待されている。秋田県が認証したNPO法人数は、平成27年3月25日現在まで380法人である。

### \*キャリアアドバイザー

配置校の進路指導部等と連携してキャリア教育を支援するために、平成20年度より配置されている非常勤職員をいう。大学卒業後の進路を視野に入れた地域企業情報の収集及び提供、各高校が実施する体験活動や外部人材活用等についての支援、生徒や保護者及び教員への情報提供・ガイダンス・カウンセリング等を行う。

### \*就職支援員

県内企業に就職を希望している生徒等に対する就職支援を行うために学校に配置された非常勤職員をいう。関連機関と連携し、生徒の希望に応じた求人の開拓、生徒・保護者・教員への求人情報の提供及び進路相談等の諸業務を行う。

### (3) 学力向上を目指した魅力ある授業の実践

#### 現状と課題

基礎的な学力に基づいて課題を解決する力や他者と協働して課題解決に取り組む実践的な力を身に付けさせることが必要である。そうした力を育成するという視点に立って、引き続き授業改善の推進に努める。

#### 改善方策

- ①到達目標を明確にした、生徒の思考力等を高める授業の実践
  - ・生徒が到達目標を明確に意識できる授業づくりを推進する。
  - ・<sup>\*</sup>本時のねらいを達成するための効果的な主発問を設定するなどの観点から授業改善を図る。
  - ・主体的に粘り強く学習に取り組む態度を育成するとともに、家庭での学習も含めた学習習慣の確立を図る。
  - ・授業の中で生徒が問いを発する場面や自分の考えを積極的に発言する機会を増やすなどの改善を図る。
  - ・生徒が主体的に学習を進める場面や様々な人々と協働して問題解決に取り組む場면을積極的に設ける。
- ②教科で組織的に取り組む授業づくりの推進
  - ・高校入試等の分析を通して、義務教育段階までの学習状況を的確に把握することにより、入学当初の指導を充実させる。
  - ・授業のオープン化や相互授業参観など日常的な授業研究の充実を図る。
  - ・教科内で組織的に学習指導案の作成・検討を行うなど、教科全体で授業研究に取り組むとともに、指導方法や教材等の共有化を進める。
  - ・到達目標や評価の観点を明確化するとともに、考査問題の事前検討の充実を図る。
- ③キャリア教育を踏まえた学習指導の充実
  - ・社会人として必要な基礎力や社会性を育てる視点から、授業における生徒指導の充実を図る。
  - ・授業やホームルーム等において、互いに尊重し合いながら他者と協働して課題を解決する力を身に付けるなど、適切な学習集団の形成に努める。

#### 【用語の解説】

\*本時のねらい

一単位時間の授業における学習の目指すべき方向や到達するレベルを表したものである。授業で身に付けさせたい力や目指す生徒の姿を示しており、授業づくりにおいて最も重要とされる。

## (4) 教員の資質能力の向上を図る研修の推進

### 現状と課題

社会の変化とともに教育が取り組むべき課題が多様化する中、新しい課題や多様な生徒に対応できる教科指導力、進路指導力、生徒指導力等の必要性が一層強まっている。

研修に関わるこれまでの体制や機会を改めて見直し、その改善を図るとともに、教員が自らの資質能力の向上に積極的に取り組み、成果を共有できる体制の整備を進める必要がある。

### 改善方策

#### ①授業力向上を目指す研修の充実

- ・<sup>\*</sup>「あきたのそこちから」等を活用し、学習指導の基本的事項を確認するほか、各高校で授業のチェック項目を定めるなど、授業スキル向上に関する研修を充実させる。
- ・学科や教科の枠を超えた授業研究の充実を図る。
- ・生徒のアンケートや授業参観者、授業者による評価など多面的な授業評価を実施し、授業改善に生かす。
- ・先進事例や他校の優れた実践に学ぶ研修を実施し、その成果を学校全体で共有する仕組みを整える。

#### ②関係機関等と連携した実践的研修の充実

- ・総合教育センターにおける各種講座や研修、大学等への派遣研修などの充実を図る。
- ・大学や地域内の小学校・中学校・高校と連携した研修会を実施するなど、学校や校種の枠を超えた授業研修を推進する。
- ・<sup>\*</sup>教育専門監、博士号教員、各分野の専門家等を活用した研修の充実を図る。
- ・<sup>\*</sup>高等学校教育研究会における研修の充実を図る。
- ・防災・安全教育の視点から、各高校における危機管理や防災に関する研修会の充実を図る。

#### ③生徒一人一人にきめ細かに対応するための研修の充実

- ・生徒指導力、進路指導力の向上や、学級経営及びホームルーム活動での指導力を高める研修の充実を図る。
- ・<sup>\*</sup>教育相談やカウンセリング、<sup>\*</sup>コーチング等の手法に関する研修の充実を図る。
- ・特別支援学校や医療機関等と連携した特別支援教育に関する研修の充実を図る。

## 【用語の解説】

### \* 「あきたのそちから」

授業改善に生かすため、平成23年2月に県総合教育センターが教師向けに作成したものであり、授業の基礎・基本の秋田型スタンダードとして活用されている。例えば、効果的な発問の仕方や話し方のテクニック、話し合いや学び合いにおける助言の仕方など、これまで積み重ねられてきた内容が示されている。

「県総合教育センターWeb」及び「学力向上支援Web」に掲載している。

### \* 教育専門監

本県では、平成17年度から教科指導や部活動指導、特別支援教育に係る指導等の分野で、高い専門知識と実践的指導力をもち、優れた教育実践を行っている教員を教育専門監として認定している。勤務校での授業のほかに、他の学校等からの依頼に応じ、当該専門的事項について指導及び助言を行う。

### \* 高等学校教育研究会

高等学校教育に関する研究実践を行い、本県の高等学校教育の振興発展に寄与することを目的とする組織である。教職員で構成され、多くの部会がある。

### \* コーチング

個人の目標達成やパフォーマンスの更なる向上を目指して、相手を勇気付け、やる気を引き出し、自発的な行動を促すコミュニケーションスキルをいう。



## 2 グローバルな視野で考え、行動できる人間を育成する取組の推進

国境を越えた人・物・情報の移動・交流が活発化する中、国際的な視野と幅広く深い教養、優れたコミュニケーション能力等を身に付け、世界を舞台に活躍できる人材の育成が課題である。

異文化との共存や国際協力の必要性を自覚した上で、本県が進める諸外国との友好交流の意義を理解し、ふるさと秋田を内外から力強く支える人材を育成する取組を推進する。

### (1) 国際教育と国際交流活動の推進

#### 現状と課題

グローバル化の進展を受け、各高校では、これまでも体験的な学習を重視した国際教育に積極的に取り組んできた。今後は、国際社会の一員としての自覚を一層深めるため、生徒が異文化に直接触れ、人々と交流する機会を増やすとともに、自国の文化や自分の考えを世界に向けて発信する力を育成することが必要である。

#### 改善方策

##### ①国際教育の推進

- ・国際的な視野と幅広い教養をもち、世界が直面する課題の解決に積極的に取り組むグローバルリーダーの育成を図る。
- ・秋田の豊富な資源について理解し、日本や世界に貢献する秋田について考えを深め、ふるさとに対する自信と誇りをもつことができるような取組の充実を図る。
- ・海外展開している県内企業と連携するなど、地域連携に基づいた国際教育を推進する。
- ・海外の文化や社会などについての理解を深め、国際的な教養を身に付けさせる取組において、大学が有する教育資源を活用する。
- ・国際教育が、日本人としての自己理解を深めるとともに、自国の歴史・文化にも目を向ける契機になるような指導を行う。

##### ②継続的な国際交流活動の充実

- ・国際感覚を身に付け、視野を広げようとする、意欲ある生徒を対象とする海外修学旅行や海外研修を推進する。
- ・東アジア、東南アジア及び極東ロシア等との国際交流を推進する。
- ・姉妹校との交流など、海外の高校との交流活動を促進する。
- ・海外留学及び海外語学研修、海外からの留学生受け入れを促進する。

## 【用語の解説】

### \*国際教育

国際社会において、地球的視野に立って、主体的に行動するために必要と考えられる態度・能力の基礎を育成するための教育をいう。これまでの「国際理解教育」が、他の国や異文化を理解する教育や体験及び交流活動を行うにとどまっているという指摘を踏まえ、「自ら発信し行動することのできる力」の育成を重視している。

### \*グローバルリーダー

グローバル化が加速する現状を踏まえ、社会の課題に対する関心と深い教養に加え、コミュニケーション能力、問題を解決する力等の国際的素養を身に付け、リーダーシップを発揮し国際的に活躍できる人材を指す。

## (2) グローバル化に対応した外国語教育の推進

### 現状と課題

外国語教育の充実や自分の考えを適切に発信できる力の育成が重要であることについては、広く認識が共有されている。今後は、英語コミュニケーション能力を更に向上させ、世界の人々と意思疎通を図るとともに、ふるさと秋田と日本の良さを世界に向けて発信できる人材の育成に取り組むことが大きな課題となっている。また、英語圏以外の地域との交流を進めていくために、英語以外の外国語教育も必要となっている。

### 改善方策

#### ①英語コミュニケーション能力の向上を目指す取組の推進

- ・英語による言語活動を中心に据えた授業を実践する。
- ・中学校までの英語教育の成果を踏まえた上で、「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」及び「書くこと」の4技能をバランスよく育成する指導の充実を図るとともに、4技能の適切な評価の在り方についての研究を進める。
- ・<sup>\*</sup>外部検定試験の結果等を活用しながら、英語コミュニケーション能力育成の状況を客観的かつ多面的に把握し、指導の改善に生かす。
- ・ビジネスやものづくりの最前線で英語が必要とされていることを実感させるなど、専門高校生の英語力の向上につながる取組を充実させる。
- ・<sup>\*</sup>外国語指導助手の配置の充実を図るとともに、授業内外におけるより一層の効果的な活用に努める。
- ・英語学習への動機付けと実践的英語力の向上につながる体験的活動の充実を図る。

#### ②韓国語、中国語、ロシア語など、第二外国語の授業の充実

- ・地域における観光ボランティアなど、第二外国語の学びの成果を生かした活動を行う。
- ・東アジアや極東ロシア等の高校との交流活動を行う。

#### ③国際教養大学・秋田大学など、大学等との連携による外国語教育の充実

- ・大学等と連携した英語教員研修を推進する。
- ・大学生及び留学生の協力を得ることにより、外国の文化等について学習を深めながら、英語コミュニケーション能力の向上を目指すセミナーなどを実施する。
- ・大学との連携を深め、グローバル人材の育成に向けたカリキュラムの開発及び実践を進める。

## 【用語の解説】

### \*外部検定試験

民間事業者により開発された試験等であり、英語では、実用英語技能検定、TOEIC、TOEFL等がある。

#### [実用英語技能検定]

公益財団法人日本英語検定協会が実施する英語技能の検定である。一般に英語検定または英検と呼ばれ、1級から5級までである。文部科学省は、生徒に求められる英語力の目安として、中学校卒業段階で英検3級程度、高校卒業段階で英検準2級から2級程度としている。

#### [TOEIC] (Test of English for International Communication)

主にビジネスや社会生活上必要となる英語コミュニケーション能力を評価する試験である。TOEICテスト、TOEICブリッジテスト、TOEICスピーキング/ライティングテストの3種類がある。

#### [TOEFL] (Test of English as a Foreign Language)

英語圏の大学等の高等教育機関へ留学・研究を希望する者が必要な英語力を判定する試験である。英検やTOEICに比べると、受験者数は少ない。

### \*外国語指導助手(ALT: Assistant Language Teacher)

学校又は教育委員会に配属され、日本人教員の助手として外国語指導を行う外国人講師である。昭和62年度に英語指導助手(AET: Assistant English Teacher)として導入され、後にALTに改められた。県内全ての中学校・高校の生徒が英語の授業で指導を受けており、小学校でもALTを活用した授業が増えてきている。平成26年度はALTを県立高校24校に各1名、県総合教育センターに1名配置し、近隣の高校にも定期的に訪問して全ての高校で指導できるようにしている。

# 3

## 地域との連携に基づく、教育資源の有効活用の推進

少子高齢化や人口減少に対応できる持続可能な地域社会の在り方が議論されている。高等学校教育においては、生徒一人一人が、ふるさとを支え、秋田に貢献しようとする意識をもち、地域の課題に積極的に取り組もうとする意欲を高めることが大切である。また、将来を担う若者を地域全体で育成するという観点から、地域と連携した教育活動をこれまで以上に重視する必要がある。

### (1) 地域の様々な教育資源の積極的な活用

#### 現状と課題

地域の様々な教育資源を発掘し、活用するとともに、関係機関との連携の可能性を探る取組が行われている。今後も、地域に根ざし、地域に開かれた学校として、地域と連携した様々な活動に取り組むとともに、高校としての教育効果を更に向上させるために、地域の教育資源の積極的な活用や様々な機関との連携を図っていく必要がある。

#### 改善方策

##### ① 高校間連携及び小学校・中学校・特別支援学校との連携

- ・ 高校間連携を進め、各高校の教育力を相互に有効活用する取組を推進する。
- ・ 農業、工業、商業、水産等の専門高校や学科の専門性を生かした連携を深め、地域と協力して商品開発、販売等を実践する取組を充実させる。
- ・ 中高学習指導研究協議会や地域の中学校と連携した授業研修会など、中学校・高校の円滑な接続に向けた取組を推進する。
- ・ 異年齢交流活動等による豊かな人間性を育む取組を推進する。
- ・ 小・中学校や特別支援学校へのボランティア派遣を引き続き実施するとともに、ものづくりの支援を充実させる。
- ・ 専門高校への理解を一層深めるために、中学校教員を対象とする専門高校の体験授業等を実施する。

##### ② 県内外の大学との連携

- ・ 大学教員や学生による学部学科ガイダンスの充実を図る。
- ・ 大学教員による出張講座のほか、授業研究や課題研究等における指導助言を積極的に依頼する。
- ・ 大学コンソーシアムあきたにおける高大連携事業への積極的な参加を促す。

##### ③ 地域や企業が有する教育資源の活用

- ・ 授業や体験学習、部活動、資格取得などにおいて、地域や企業が有する教育資源の積極的な活用を図り、特色ある学校づくりを推進する。

- ・新技術の体験や研修等のために、公設試験研究機関や企業等との連携強化を図る。
  - ・インターンシップの受入れ先やボランティア活動の場を積極的に開拓する。
- ④地域と密着した就職支援の充実
- ・県内他地区の行政機関や商工団体等とも情報の共有及び連携の強化を図り、秋田県全体での広域的な視点から、県内就職を一層促進する。
  - ・県内企業や地域の経済・産業への理解を深めるための取組を進める。
  - ・地域産業を担う人材を育成するために、地域や企業と連携したものづくり教育の充実を図る。
- ⑤関係機関との連携による、課題を抱えた生徒に対する支援の強化
- ・不登校を始めとする様々な課題を抱えた生徒に対して、より充実した支援ができるよう総合教育センター、医療機関及び児童相談所等専門機関との緊密な連携を図る。
- ⑥各種公共機関との連携による文化活動の一層の充実
- ・公立図書館等との連携により、学校図書館の活性化を図る。
  - ・博物館や美術館等を積極的に活用する取組を推進する。
  - ・幅広い教養を身に付けさせるために、公共機関や民間団体等が主催する企画への積極的な参加を促す。

## 【用語の解説】

### \* 中高学習指導研究協議会

県北、中央、県南の3地区において、中学校と高校を会場として、地域内の中高教員が参加して授業参観や学習指導についての協議を深めながら中高の相互理解と連携を図る取組である。

### \* ボランティア派遣（高校生助手派遣）

平成13年度から実施しており、卒業後の進路が決まった高校3年生が希望により、出身小学校等で2週間程度、高校生助手として学校の教育活動を支援するボランティア活動を行うものである。

### \* ものづくりの支援

各専門高校では、小・中学生を対象にしてものづくりに親しみ、ものづくりに対する感動や達成感を味わい、その楽しさを体験できる機会づくりを進めている。例えば、小・中学生や特別支援学校の児童・生徒を対象としたものづくり教室、小・中学校との連携による出前授業などが行われている。

### \* 大学コンソーシアムあきた

県内の大学などの高等教育機関が連携・協力することにより、それぞれの教育・研究活動を活性化するとともに、その成果を地域社会に還元し、地域の発展に貢献することを目的として平成17年3月に設立された団体である。

### \* 公設試験研究機関

研究開発をはじめとして、技術指導や試験等による地域に密着した総合的な産業振興と、県民の生活や健康、福祉、環境等の維持向上への支援を行う研究機関である。

- ・ 産業技術センター
- ・ 総合食品研究センター（食品加工研究所、醸造試験場）
- ・ 農業試験場、果樹試験場、畜産試験場、水産振興センター、森林技術センター
- ・ 健康環境センター

## (2) 地域の一員としての意識やふるさとを愛する心を育てる教育の推進

### 現状と課題

各高校においては、地域の行事やイベント等に積極的に参加するなど、地域に根ざした学校づくりに取り組んできている。今後は、生徒が主体的に社会を形成していかこうとする意識を高めるとともに、秋田に対する誇りをもち、ふるさとを支え、地域に貢献しようとする態度を育てる教育活動を充実させる必要がある。

### 改善方策

- ①地域での体験活動等の推進と地域への貢献
  - ・地域の行事、祭典等への積極的な参加を促し、伝統芸能や文化の継承と社会性の育成を図る。
  - ・地域における様々なボランティア活動等を通して、地域社会に主体的に参画する態度を育む。
- ②防災教育・訓練の充実
  - ・近隣の学校や関係機関と連携して行う避難訓練など、体験型の防災教育を実施する。
  - ・地域防災に貢献しようとする意識を高める指導を工夫する。
- ③地域の活性化や産業の発展に貢献しようとする意識を高める活動の充実
  - ・地域を活性化させる活動や各種イベント参加を推進するための校内体制の整備を進める。
  - ・地域の特色を生かして起業を目指す意識を高める取組を推進する。
  - ・地域の産業基盤の強化を図る視点から、近隣の専門高校間の連携を進める。
  - ・地域に根ざし、世界を視野に入れて活躍する県内企業を紹介する取組を充実させるとともに、総合的な学習の時間を活用するなど、地域産業への理解を深める機会を設ける。
- ④環境保全への意識の向上
  - ・環境教育をより効果的に推進するための校内体制の整備等に努める。
  - ・ふるさとの自然を守ることと、産業の発展との調和を図ることについて考察するなど、地域の特色に応じた取組を推進する。
  - ・理数教育や工業教育を通して、地球温暖化等の環境問題への意識を高める。
  - ・太陽光発電等の設備を活用するなど、自然エネルギーへの理解を深める教育の充実を図る。



## 第 II 部

### 活力に満ちた魅力ある学校づくりの推進

# 1

## 全日制課程における学校規模の適正化と望ましい配置の実現

本県においては生徒数の一層の減少が予想されているが、そうした中であっても、教育の質を高め、高校生がそれぞれの目標を実現し、社会的・職業的に自立できるよう活力ある教育活動を展開していくことが重要である。同時に、高校進学率が98%を超える状況において、生徒の興味・関心や適性等に応じて教育を受ける機会を整えていくことも重要であるとする。県内各地域の事情や全県的なバランスを踏まえながら、学校規模の適正化と望ましい配置の実現を図ることにより、活力に満ちた魅力ある学校づくりを推進する必要がある。

### (1) 学級減計画（1学年の学級数）

#### 現状と課題

平成8年度以降、公立高校では中学校卒業生の減少に伴って学級減を進めており、「第六次計画」（平成23年度～平成27年度）の5年間にはおよそ27学級を減じてきた（40人学級換算）。また、教育効果等を考慮して、専門高校に35人学級を導入するとともに、普通高校でも35人学級にすることで段階的に入学定員を減らすなどの措置をとってきた。

学級減や定員減により学校規模の縮小が進んでおり、平成27年度現在、第1学年の平均学級数は4.22学級に低下し、1学年3学級以下で募集する公立高校は51校中19校となっている。さらに、学校や地域に配慮して緩やかに学級減を進めてきたため、定員割れが生じる背景となっている。

こうした状況が今後も続けば、多くの学校が小規模化し、定員割れが慢性化するなど、高等学校教育の質が低下することが懸念される。

#### 学級減実施状況

	過去の実施	第五次計画			第六次計画
		前期計画	後期計画	10年間の総計	
年度	平成8年度 ～ 平成12年度	平成13年度 ～ 平成17年度	平成18年度 ～ 平成22年度		
計	27学級	51学級	24学級	75学級	27学級

\* 上記数値には、35人学級にすることによって減じた分を40人学級に換算した学級数も含まれる。

\* 小数点以下は四捨五入。

## 改善方策

- ①学校の特色や適正規模、望ましい配置に配慮するほか、普通科、専門学科、総合学科の割合及びその地域バランスを最大限考慮しながら、生徒数減少の実情に即した学級減を進める。
- ②直ちに学級減とせず、1学級の定員を35人にするなど、緩やかな計画にすることも検討する。
- ③生徒募集計画については、学級減等や統合等再編整備の進捗状況と市立高校や私立高校の状況を勘案しつつ検討を行う。
- ④生徒数減少に対応するには学級減だけでは限界があるため、小規模校を中心に統合等再編整備を推進する。
- ⑤計画期間内における9地区の学級減を、概ね次のとおり計画する。なお、減ずる学級数には、統合等再編による学級数減少分が含まれている。1学級40人定員を前提とした計画であり、減ずる学級数のみ記載した。35人学級など、定員の減については除いている。

学級減計画

地区 \ 年度	前期		後期		学級減計
	平成28年度	平成32年度	平成33年度	平成37年度	
鹿角小坂	1～2学級		1～2学級		2～4学級
大館北秋	3～4学級		3～4学級		6～8学級
能代山本	4～5学級		3～4学級		7～9学級
男鹿潟上南秋	2～3学級		2～3学級		4～6学級
秋田	5～6学級		4～5学級		9～11学級
由利本荘にかほ	4～5学級		2～3学級		6～8学級
大仙仙北	3～4学級		3～4学級		6～8学級
横手	4～5学級		3～4学級		7～9学級
湯沢雄勝	3～4学級		3～4学級		6～8学級
計	29～38学級		24～33学級		53～71学級

## (2) 学校の統合等再編整備の推進

### 現状と課題

「第五次後期計画」に示された5地区6高校の統合計画については、すでに4校が開校し、残る2校も開校に向けての準備が進んでいる。

しかし、今後も生徒数の減少が続くことが予測される中、適切な学校規模を維持し、教育環境を整えていくために、これからの時代に対応した新しい計画を策定する必要がある。

各地区の中学校卒業生数と地区内にある高校の入学者数（公立高校全日制課程）の予測

	平成27年		平成37年		差
	上段: 中学校卒業生数<3月> 下段: 地区内の高校入学者数<4月>		上段: 中学校卒業生数<3月> 下段: 地区内の高校入学者数<4月>		
鹿角小坂	343 299 (259)		258 224 (203)		-85 -75
大館	671 690 (547)		498 513 (415)		-173 -177
北秋田	293 230 (167)		195 168 (114)		-98 -62
能代山本	711 718 (599)		495 495 (436)		-216 -223
秋田	2,801 1,873 (1,477)		2,364 1,583 (1,322)		-437 -290
男鹿潟上 南秋	765 491 (281)		475 377 (190)		-290 -114
由利本荘 にかほ	997 897 (850)		749 687 (652)		-248 -210
大仙仙北	1,118 961 (860)		857 760 (676)		-261 -201
横手	843 912 (650)		619 673 (485)		-224 -239
湯沢雄勝	582 530 (429)		380 365 (287)		-202 -165
県計	9,124 7,601		6,890 5,845		-2,234 -1,756

- \* 「地区内にある高校の入学者数」は、他地区の中学校出身者も含む数である。( )内は地区内の中学校からの入学者数である。
- \* 平成27年3月の中学校卒業生数は、平成26年4月1日現在の中学校3年生の在籍者数である。
- \* 平成37年3月の中学校卒業生数は秋田県人口統計に基づく予測である。
- \* 平成37年度の高校入学者数は、過去4年間の中学校卒業生数と高校入学者数の比から算出している。また、小数点以下は四捨五入している。
- \* 平成27年度の各高校の募集定員については資料編P56を参照。

## 改善方策

### <基本的な考え方>

多様な個性との出会いや社会性の育成に加え、教職員数の確保による教育課程の充実など、高校としての教育効果を最大限上げるという視点から、1学年4～8学級を適正規模とし、長期的な見通しをもって計画的に統合等再編整備を進める。その際、地域への影響も考慮し、段階を踏んで進めることも検討しながら、活力に満ちた魅力ある高等学校教育の実現を目指して計画を推進する。

計画期間は、前期5年、後期5年に区分し、前期終了時に計画の見直しを行い、必要に応じて修正を加える。

### <具体的な方策>

#### ①各地区の進学の中心的存在となる学校

次の学校については、教育の水準を維持・向上させながら大学進学等へのニーズに対応するため6学級以上を維持することが望ましい。ただし、入学者数等の状況を見ながら5学級程度とすることも検討する。

大館鳳鳴、能代、秋田、秋田北、秋田南、秋田中央、本荘、大曲、横手、湯沢

#### ②農業と工業の中心的存在となる専門高校

農業と工業の専門高校及び農業科や工業科をもつ高校は、互いに連携しながら我が国の産業や地域の発展を支える人材の育成を進める必要がある。

これらの中でも、次の学校は、本県における農業や工業の中心的存在となる専門高校として、専門教育の充実を図るため5学級以上を維持することが望ましい。ただし、入学者数等の状況を見ながら4学級程度とすることも検討する。

金足農業、大曲農業、秋田工業、大曲工業

#### ③統合等再編整備の方針

生徒の多様で豊かな学びを支えるために教育環境の維持向上を図り、地域を担い、その活性化に貢献できる人材の育成を一層進めるため、鹿角小坂、能代山本、男鹿潟上南秋、由利本荘にかほ、大仙仙北、横手、湯沢雄勝の各地区において統合等再編整備を進める。

ア 生徒が意欲的に学習や諸活動に取り組み、それぞれの目標の実現に向かって生き生きと学ぶことができる魅力ある学校を設置するため、2～3校を発展的に統合し、新たに統合校を開校することを基本とする。

イ 1 学年 2 ～ 3 学級規模の小規模校について

- a) 近隣の高校との統合により、活力に満ちた魅力ある学校づくりを進めることを基本とする。
- b) 様々な事情により統合が困難である場合は、近隣の高校の「地域校」※とする。地域校を設置する時期については学校や地域の事情を踏まえて判断する。
- c) 統合が困難で、かつ、地域の中学生への影響、通学状況、学科の特質等、全県的な視野から特別な事情があると考えられる学校については、計画的には地域校化を行わない。
- d) 上記 b)、c) において、入学者の減少が著しい場合は、次の基準に沿って対応する。

- ・ 1 学年 2 学級規模の学校において、入学者数が募集定員の 2 / 3 以下の状態が 2 年間続いた場合、原則として地域校化や統合、募集停止等とする。
- ・ 地域校においては、入学者数が募集定員の 2 / 3 以下の状態が 2 年間続いた場合、原則として募集停止とする。

※ 地域校は 1 学年 1 学級規模とする。より地域に根ざした教育活動を行う学校として位置付けるとともに、本校の生徒や教職員との交流を深め行事や研修を合同で行うなど、教育環境の充実を図る。

ウ 現在ある分校については募集停止とする。募集停止の時期は計画期間中を目途として検討する。

④その他

- ア 急激な情勢の変化等があった場合は改めて検討する。計画の前期終了時には進捗状況や社会情勢等を踏まえ、後期に向けて計画の見直しを行う。
- イ 統合等再編整備に当たっては既存校舎を継続して使用することも検討する。統合により使用されなくなった校舎の利活用については、地元の要望を踏まえて検討する。

### (3) 各地区ごとの統合等再編整備構想（案）

※ 各地区における統合等再編整備の進め方について

- 統合等再編整備構想については、地元や関係部局等との調整を進め、準備が整ったところから順次、事業に着手することとする。その中でも、統合など一定の時間を要する事業については、長期的な展望をもってスケジュールを策定する必要がある。
- 本計画に示された教育活動の具体的な改善方策については、平成28年4月の計画スタートと同時に取組を開始する。

#### 【鹿角小坂地区】

地域に根ざした特色のある教育活動を展開するとともに、多様なコースを設定して生徒の進路実現を図り、地域社会や国際社会で活躍できる人材を育成する学校を設置する。

多様な進路希望に応じた教育を展開し、丁寧できめ細かい指導によって生徒一人一人の能力の伸長と進路実現に努める。また、グローバル社会に対応して英語コミュニケーション能力の向上を図るとともに国際交流を積極的に推進し、実践的な国際教育を展開する。さらに、地域と連携した行事やインターンシップ、ボランティア等によって社会に貢献しようとする高い志を育てることを重視する。

統合対象は花輪高校、十和田高校、小坂高校とする。1学年の学級数は5～6学級、学科は普通科などを今後検討する。校舎設置場所については、地元と協議の上、地域の実情、校舎や施設設備の状況等を考慮して決定する。

(参考) 中学校卒業生数及び地区内の高校への入学者数の見通し

平成27年3月 中学校卒業生数 343人	→	平成37年3月 中学校卒業生数(予測) 258人
平成27年度 高校入学者数 299人		平成37年度 高校入学者数(予測) 224人

## 【能代山本地区】

- ① 「第五次秋田県高等学校総合整備計画（後期計画）」（平成18年度～22年度）の構想を引き継ぎ、能代工業高校と能代西高校を統合し、生徒の社会的・職業的自立を目指すとともに、身に付けた技術や技能によって地域産業を担い、地域に貢献する人材を育成する学校を設置する。

技術革新と社会の変化に主体的かつ柔軟に対応し、技術や技能を兼ね備えた職業人を育成するために、専門性の深化を図る教育に取り組む。また、豊かな心をもつ自立した社会人として地域社会で責任を果たす人材の育成を目指し、適性や能力等に応じた選択ができる柔軟な教育を展開する。

統合対象は能代工業高校、能代西高校とする。校舎設置場所は現能代工業高校とする。工業や農業を学ぶことができる学校とするが、学科や実習施設の在り方については、今後、更に検討する。また、校地拡充のために能代市と協議を進める。

- ② 生徒の多様な学習ニーズや進路希望に対応しながらキャリア教育や基礎学力の確実な定着に取り組む、昼間部定時制課程を設置する。

一人一人の多様な学習ニーズや進路希望に対応し、生徒の実態に即した丁寧できめ細かな指導を行う学校を目指す。また、社会的・職業的自立を目指し、言語活動の充実や基礎学力の定着を図るための教育活動を進める。さらに、自然豊かな環境を生かして、地域と連携した教育活動を展開する。

再編対象は二ツ井高校、能代工業高校定時制課程とし、能代高校に併設する昼間部定時制課程とする。学科は普通科（1学年1学級）とする。通学の利便性や校舎の有効活用を考慮し、現二ツ井高校に設置する。設置前の時期における再編対象2校の生徒募集の在り方等について今後、検討する。

（参考） 中学校卒業者数と地区内の高校への入学者数の見通し

平成27年3月 中学校卒業者数 711人	→	平成37年3月 中学校卒業者数（予測） 495人
平成27年度 高校入学者数 718人		平成37年度 高校入学者数（予測） 495人



## 【男鹿潟上南秋地区】

- ① 地域に根ざした特色ある教育活動を展開し、地域産業に貢献できる人材育成を目指す学校を男鹿地区に設置する。

学んだ技術・技能を生かして地域の活性化に貢献できる人材を育てるために、時代に対応した産業教育を展開する。また、近隣の教育・研究機関や産業界との連携を図りながら、専門的かつ高度な知識や技術を身に付けさせるとともに、地域社会と連携してインターンシップやボランティア等の体験活動を行う。さらに、資源や環境、エネルギー問題などの課題に積極的に取り組み、思考力、表現力、幅広く柔軟なものの見方・考え方など、課題解決のための実践的な力を育成する。

統合対象は男鹿海洋高校、男鹿工業高校とする。1学年の学級数は5学級、学科は工業科、水産科などを今後検討する。一定期間、現在の両校の校舎を使用し（2キャンパス制）、その後については、地域の実情、校舎や施設設備の状況等を考慮して決定する。

- ② 五城目高校については、地元や秋田市からの入学者数が今後も一定数見込めるとともに、全県的に見た高校の配置状況等から特別な事情があることを考慮し、計画的に地域校とはせず、今後もキャリア教育をベースにした指導や地域と連携した教育活動の充実を図る。生徒数減少により2学級規模を維持できなくなった場合は、「基準」（P 27）により対応する。

(参考) 中学校卒業生数と地区内の高校への入学者数の見通し

平成27年3月 中学校卒業生数 765人	➔	平成37年3月 中学校卒業生数(予測) 475人
平成27年度 高校入学者数 491人		平成37年度 高校入学者数(予測) 377人

## 【由利本荘にかほ地区】

- ① 生徒数減少が他地区と比較してやや緩やかであり、現時点で沿岸部の学校はすべて適正規模を上回っていることを踏まえ、統合等再編整備については時間をかけて検討を進める。しかし、生徒数の長期的な減少傾向や校舎の老朽化を考えた場合、将来的に、2～3校を統合して活力に満ちた魅力ある学校を設置することが必要である。このため、西目高校、仁賀保高校及び由利工業高校を視野に入れて、目指すべき学校の在り方、設置形態、設置場所、設置時期などについて関係者との調整を図りながら統合の検討を行う。計画の前中期期間中に検討を進め、後期計画に具体的な構想案を示すこととする。
- ② 矢島高校については、広い中山間地域を抱えており、教育を受ける機会を整えていくという視点から大きな意味をもっている。こうした地理的な背景を踏まえ、全県的な視野から特別な事情があることを考慮し、計画的に地域校とはせず、今後も校舎一体型の中高連携校としての先進的な取組を進め、生徒一人一人に応じたきめ細かい教育活動を充実させる。生徒数減少により2学級規模を維持できなくなった場合は、「基準」(P 27)により対応する。

(参考) 中学校卒業生数と地区内の高校への入学者数の見通し

平成27年3月 中学校卒業生数 997人	➔	平成37年3月 中学校卒業生数(予測) 749人
平成27年度 高校入学者数 897人		平成37年度 高校入学者数(予測) 687人

## 【大仙仙北地区】

- ① 西仙北高校については、地区全体の少子化に加え、地元中学生の入学者数の減少もあり、将来的に2学級規模を維持できなくなることが予想される。一方で、秋田市の生徒の進学先の一つとなっていることや高校配置の地理的なバランスについても考慮が必要である。このため、第七次計画の後期期間中に、大曲高校の地域校とし、小規模校の利点を生かした指導や地域と連携したボランティア活動等を行い、生徒の社会的・職業的自立を目指す教育の充実を図る。学科は普通科（1学年1学級）とする。設置場所は現西仙北高校とする。
- ② 六郷高校については、全県唯一の福祉科を有し、高齢者福祉を支える人材の育成に取り組んでいる。このため、全県的な視野から特別な事情があることを考慮し、計画的に地域校とはせず、今後も地域と連携した教育活動と生徒一人一人の進路実現を目指す指導の充実を図る。生徒数減少により2学級規模を維持できなくなった場合は、「基準」（P27）により対応する。
- ③ 大曲農業高校太田分校については、地域と連携した農業教育を展開するとともに、基礎学力の向上やキャリア教育に取り組んでいる。しかし、地区全体で少子化が進む中で定員割れが続いており、将来的に一層小規模化が進むことが予想されるため募集停止とする。時期は計画期間中を目途として検討する。

（参考） 中学校卒業生数と地区内の高校への入学者数の見通し

平成27年3月 中学校卒業生数 1118人	➔	平成37年3月 中学校卒業生数（予測） 857人
平成27年度 高校入学者数 961人		平成37年度 高校入学者数（予測） 760人

## 【横手地区】

幅広い視野と豊かな教養を身に付け、地域社会や国際社会で活躍できる人材を育成する学校を設置する。

生徒の多様なニーズに対応してコース・系列の充実を図り、興味・関心、進路希望に応じて教科・科目を選択できる教育課程を編成し、一人一人の能力を十分に引き出し、進路希望の達成に向けて取り組む。同時に、キャリア教育の一層の充実を図り、コミュニケーション能力や、主体的に課題解決に取り組む力を育成する。また、地域の企業や教育機関と連携して起業家精神や経営感覚を養い、地域産業の発展に寄与できる人間の育成に努める。さらに、部活動や特別活動においても地域活性化に貢献できる学校を目指す。

統合対象は増田高校、雄物川高校、平成高校とする。1学年の学級数は5～6学級、学科は総合学科や普通科などを今後検討する。校舎設置場所については、地元と協議の上、地域の実情、校舎や施設設備の状況等を考慮して決定する。

(参考) 中学校卒業生数と地区内の高校への入学者数の見通し

平成27年3月 中学校卒業生数 843人	➔	平成37年3月 中学校卒業生数(予測) 619人
平成27年度 高校入学者数 912人		平成37年度 高校入学者数(予測) 673人

## 【湯沢雄勝地区】

- ① 雄勝高校については、近年、入学者数が大幅に減少して定員割れが続いている。今後も当地区においては少子化が一層進むため、遠くない将来に2学級規模を維持できなくなることが予想される。一方で、地域と連携した特色ある教育活動を展開し、地域活性化に貢献していることも考慮する必要がある。このため、第七次計画の前期期間中に湯沢翔北高校の地域校とし、小規模校の利点を生かした指導や地域と連携した取組等により、生徒の社会的・職業的自立を目指す教育の充実を図る。学科は普通科（1学年1学級）とする。設置場所は現雄勝高校とする。
- ② 羽後高校については、近年、入学者数が減少して定員割れが続いている。今後も当地区においては少子化が一層進むため、遠くない将来に2学級規模を維持できなくなることが予想される。一方で、中山間地域の生徒の通学や地域の教育・文化における役割も考慮する必要がある。このため、第七次計画の後期期間中に湯沢高校の地域校とし、地元小・中学校等と連携し、地域の教育力や特色を生かした教育活動を展開し、より地域に根ざした学校づくりを進める。学科は普通科（1学年1学級）とする。設置場所は現羽後高校とする。
- ③ 湯沢高校稲川分校は、生徒一人一人に応じた丁寧な指導に取り組んでいるが、長期に渡って大幅な定員割れが続いており、将来的にも増えることが考えにくいことから、平成29年度入学者選抜から募集停止とする。

(参考) 中学校卒業生数と地区内の高校への入学者数の見通し

平成27年3月 中学校卒業生数 582人	➔	平成37年3月 中学校卒業生数(予測) 380人
平成27年度 高校入学者数 530人		平成37年度 高校入学者数(予測) 365人

# 2

## 定時制課程・通信制課程の改善と整備

定時制課程・通信制課程を志望する生徒の入学動機や学習履歴は多様である。生徒の実情に即し、多様な学びの場を提供するために、県内3地区に1校ずつ配置する基幹校を中心に定時制・通信制教育の充実を図る。

### (1) 多様な学習ニーズに応える定時制課程・通信制課程の充実

#### 現状と課題

これまで各地区においては、<sup>\*</sup>多部制、<sup>\*</sup>単位制、<sup>\*</sup>フリースクールの空間（スペース・イオ）などの機能を有する定時制基幹校を設置してきた。働きながら学ぶ生徒の教育の場として、また、不登校・中途退学経験者等への学び直しや社会人の学びの機会の提供など、多様な学習ニーズに応える場として、定時制課程・通信制課程の充実を図っていく必要がある。

定時制課程への入学者数はここ数年漸減傾向にあるが、昼間の部の入学者数は減っていない。入学者数や地域事情、定時制課程で学ぶ生徒の状況等を検討しながら、より生徒の実態に即した定時制課程を目指して改善充実を図る必要がある。

#### 改善方策

- ① 県北地区定時制基幹校（大館鳳鳴高校定時制課程）と角館高校定時制課程の充実
  - ・平成28年度開校の県北地区定時制基幹校と、角館高校定時制課程について、地域の生徒の実態に即し、一人一人の学習ニーズに応えるために教育課程の充実を図るとともに、社会に開かれた学びの場を目指す。
- ② 通信制課程の充実
  - ・秋田明德館高校通信制課程が行うスクーリングや試験などに協力するために、各地区の基幹校を通信制課程の協力校として指定する。
- ③ フリースクールの空間（スペース・イオ）の充実
  - ・大館鳳鳴高校定時制課程と角館高校定時制課程のスペース・イオの整備・充実を図る。
  - ・県内4カ所のスペース・イオの連携を深め、教育活動の一層の充実と指導力の向上を図る。
  - ・市町村教育委員会等関係機関や適応指導教室等との連携を図る。
- ④ 生徒のニーズや社会の変化を踏まえた定時制課程の一層の改善充実
  - ・能代工業高校定時制課程と二ツ井高校を再編し、能代高校に併設する昼間部定時制課程を設置する（詳細についてはP29を参照）。
  - ・入学者数や地域事情を踏まえ、定時制課程で学ぼうとする当該地域の生徒にとって最も適切な学びの時間帯について検討する。

- ・ 1 学年の入学人数 10 人未満が 2 年連続した場合、地域のニーズ等を考慮しながら募集停止等を検討する。

○公立高校定時制課程・通信制課程の概要

※は、フリースクールの空間（スペース・イオ）を設置している学校である。

地区	学 校 名	校舎	設 置 形 態	備 考
県北	※大館鳳鳴高校 〔県北地区基幹校〕	独立	併設定時制課程 (昼間の部) (夜間の部)	H28年開校予定
	能代高校	独立	併設定時制課程 (昼間の部)	計画期間中に開校予定
中央	※秋田明德館高校 〔中央地区基幹校〕	独立	定時制課程独立校 (午前の部 8:40～12:05) (午後の部13:00～16:25) (夜間の部16:55～21:00) ----- 通信制課程	
	本荘高校	併置	併設定時制課程 (夜間の部16:20～20:35)	
県南	※角館高校	独立	併設定時制課程 (午前の部10:00～14:55) (午後の部15:20～18:45)	H27年に二部制開始
	※横手高校 〔県南地区基幹校〕	独立	併設定時制課程 (昼間の部13:00～16:40) (夜間の部17:10～21:00)	

## (2) 生徒一人一人の学びを支援し、自立を目指す教育活動の推進

### 現状と課題

定時制課程・通信制課程においては、様々な学習歴、生活環境に対応し、一人一人に対応した丁寧な指導が行われている。定時制課程・通信制課程に学ぶ高校生が、自己肯定感を高め、社会の中で自立して生きていく上で必要となる能力や態度を身に付けることができるよう、キャリア教育の一層の充実を図る必要がある。

### 改善方策

#### ①キャリア教育の一層の充実

- ・インターンシップやボランティア活動等の体験活動の充実を図る。
- ・授業など様々な場を通じて言語活動の充実を図り、公の場で自分の考えを表現する力を育成する。
- ・特別活動等を活用しながら、人間関係形成能力や他者と協働して課題を解決する力を育成する。

#### ②「学び直し」の取組の充実

- ・学校設定科目等による「学び直し」の充実を図る。
- ・特別活動や部活動を計画的に実施することにより、社会性の育成を図る。

#### ③特別な支援を必要とする生徒への対応の充実

- ・特別支援教育に関する教員研修を一層充実させる。
- ・特別支援学校や関係機関との連携を強化する。
- ・人事交流によって特別支援教育の知見を有する教員の配置を継続する。



## 【用語の解説】

### \* 多部制

定時制課程において、昼間の部、夜間の部、午前の部、午後の部など1日のうちで学ぶ時間帯を複数に分けて授業を行う形態をいう。

### \* 単位制

学年による教育課程の区分を設けず、決められた単位を修得すれば卒業が認められる仕組み。学年制と異なり、原級留置もなく、入学や卒業の時期も年1回から2回に増やすことも可能になる。

### \* フリースクールの空間（スペース・イオ）

県内の不登校、「ひきこもり」やその傾向にある児童生徒等（小・中学生、中卒者）及びその保護者を対象として、次のような目的をもって設置された。

- ① 当該児童生徒が、存在感をもち安心して過ごすことのできる「心の居場所」を提供し、学習支援を行う。
- ② 当該児童生徒等に対する職員や臨床心理士等によるカウンセリングを通して、悩みや不安の解消を図るとともに、自立心や社会性等を育てる。
- ③ 当該児童生徒等に対して、通所だけでなく、在宅でのICT等の機器を活用した通信指導を含む学習機会の拡大を図る。特に小・中学生については、自宅でのICT等の機器を使った学習を出席扱いにすることを可能とし、学ぶ意欲の喚起を図る。

### \* 定時制基幹校

定時制課程を設置する学校で、多部制、単位制、フリースクールの空間を併設するなど多くの機能を備えた学校。現在、中央地区、県南地区に設置しており、平成28年度には県北地区にも設置予定である。

### \* 学校設定科目

各学校が独自に設けることができる、学習指導要領に示された科目以外の科目である。科目の名称、目標、内容、単位数等は学校で定めることができる。特色ある学校づくりを推進し、生徒一人一人の個性や特色を生かす教育を行うことを目的としている。

### \* スクーリング

スクーリングとは、通信制課程で学んでいる生徒が2週間に一回程度登校し、教員に直接接しながら授業（講義、演習、実験・実習など）を受けることをいう。通信制課程の高校では、添削指導による教育が行われるほか、スクーリングや試験が実施されている。

# 3 中高一貫教育の充実

\*中高一貫教育は、児童や保護者の選択の幅を広げ、多様な中等教育を推進することによって、生徒一人一人の個性や創造性を伸ばす教育の実現を目指すものである。また、ゆとりある学校生活の下、\*教育課程の基準の特例を活用するなど、6年間の計画的・継続的な教育活動を展開することが期待されている。

県北、県南に続いて、秋田地区にも県立の中高一貫教育校を設置し、3校がそれぞれ特色のある中高一貫教育を推進することにより、当該校はもとより、本県高等学校教育全体のレベルアップを目指すものとする。

## (1) 6年間の計画的・継続的な教育活動の推進

### 現状と課題

各中高一貫教育校においては、生徒の個性や創造性を伸ばすため、探究的な学習や国際化及び情報化に対応した教育活動など、特色ある取組が行われている。今後は、中高一貫教育校がその教育効果を十分に発揮できるよう、6年間の計画的・継続的な教育活動をより充実させる必要がある。

### 改善方策

- ①成果と課題の検証及びそれを踏まえた教育活動の一層の充実
  - ・生徒一人一人の個性や創造性、学力の伸長と進路指導の充実を図る。
  - ・異年齢集団による活動を生かした生徒の人的成長を図る取組を推進する。
  - ・中学校と高校の教員間における効果的な連携を進める。
- ②中高一貫教育校としての教育効果をより高めるための、6年間を見通した計画の充実
  - ・学校の特色を踏まえ、6年間を見通した教育課程を編成する。
  - ・中高一貫教育校の特色や利点を生かしたキャリア教育の全体計画を作成する。
  - ・長期的な視点に立って、段階的、系統的に思考力や表現力等を育成できるよう、探究的な学習に取り組む。

## ○県立中高一貫教育校の概要

校名	設置場所	開校年	母体校	学科（募集学級数）
大館国際情報学院 中学校・高等学校	大館市	平成 17年	大館商業	中学校（2） 高校（5） ・普通科（3） ・国際情報科（2）
秋田地区 中高一貫教育校	秋田市	平成 28年 （予定）	秋田南	中学校（2） 高校（6） ・普通科（6）
横手清陵学院 中学校・高等学校	横手市	平成 16年	横手工業	中学校（2） 高校（5） ・普通科（3） ・総合技術科（2）

### 【用語の解説】

#### \* 中高一貫教育

中学校と高校の6年間を接続し、計画的・継続的な教育課程を展開することにより、生徒の個性や創造性を伸ばすことを目的として、平成11年度から導入された。平成27年度の本県の設置状況は、県立2校、市立1校である。平成28年度には秋田地区中高一貫教育校が開校する。本県の中高一貫教育校は、同一の設置者によるものであり、中学校と高校を入学選抜を行わずに接続する併設型である。

#### \* 教育課程の基準の特例

中高一貫教育校においては、中高一貫教育の利点を生かして6年間を通じた特色あるカリキュラムを編成することができるよう、特例措置が設けられている。例えば、高校における指導内容の一部について、併設する中学校における指導の内容に移行して指導することができる。

## (2) 中高一貫教育校の特徴を生かした魅力ある学校づくりの推進

### 現状と課題

平成16年に横手清陵学院中学校・高校が開校し、平成17年には大館国際情報学院中学校・高校が開校した。また、平成28年には県立として3校目の秋田地区中高一貫教育校が開校する。

横手清陵学院中学校・高校及び大館国際情報学院中学校・高校は、いずれも専門高校を母体とした学校であり、情報教育、国際教育、探究的な学習等を計画的・継続的に展開し、進路実績や部活動、地域貢献など、着実に成果を上げている。また、中高一貫教育校の設置には選択肢の拡大という意義があるとともに、魅力ある学校づくりに向けて近隣の公立中学校と互いに切磋琢磨することが地域全体の教育力の向上につながっている。

秋田地区中高一貫教育校の開校を機に、県立中学校の募集が全県一区になることを踏まえ、それぞれの学校が中高一貫教育の特徴を十分に生かした特色ある学校づくりを進めるとともに、中高一貫教育校の魅力を広く伝えていく必要がある。

### 改善方策

#### ①秋田地区中高一貫教育校における特色ある教育活動の推進

- ・将来、国際的な視野を備えたグローバルリーダーとして県内外で活躍できる人材を育成するという視点に立ち、6年間の英語教育の充実を図るなど、特色ある教育活動を展開する。
- ・グローバル人材を育成するためのカリキュラムの開発及び実践を推進する。
- ・郷土の現状に課題を見出し、それをグローバルな視点で問い直して探究する学習を全校的に展開し、地球規模の諸課題の解決に向けて社会をリードする積極的な姿勢を育成する。
- ・国際教養大学等との連携を深め、より実践的な英語コミュニケーション能力や国際的な視野、幅広い教養、問題解決力を育成する取組を推進する。

#### ②横手清陵学院中学校・高校における特色ある教育活動の推進

- ・未来を切り拓く豊かな創造性をもった人材を育成するという視点に立ち、ものづくり教育や探究的な学習の充実を図るなど、特色ある教育活動を展開する。
- ・全校規模で探究的な学習を実施することや6年間を見通したキャリア教育などの一層の充実を図り、21世紀を主体的に生き抜く人間の育成に取り組む。

#### ③大館国際情報学院中学校・高校における特色ある教育活動の推進

- ・グローバル社会で活躍できる人材を育成するという視点に立ち、6年間の国際教育や情報教育の充実を図るなど、特色ある教育活動を展開する。
- ・問題解決的な学習や自己表現活動などの一層の充実を図り、21世紀を自らの判断で生きる人間の育成に取り組む。

④ 県立中高一貫教育校 3 校の連携の強化

- ・ 県立中高一貫教育校 3 校の教育実践について成果と課題を共有することにより、各校の教育活動の一層の充実を図る。

⑤ 県立中高一貫教育校に関する積極的な情報発信

- ・ 様々な手段を通じて児童やその保護者に、中高一貫教育校の特徴や魅力を効果的に伝えるための取組を進める。

# 4 社会の変化に柔軟に対応し、生徒の多様な能力を伸ばすための学科の改善・充実

これからの高等学校教育においては、基礎的な学力を確実に習得させるとともに、一人一人の能力や個性を伸ばし、個々の進路に応じた学習を深めることが重要である。普通科においては、自己の将来を見据えた上で求められる高度な知識を身に付け、幅広い見識を育てる必要がある。また、専門学科では、それぞれの専門性の深化を図る一方で、技術の進展に対応できる力や新しい価値を創造する力を育てることが不可欠であり、そのために、指導の在り方を常に見直し、社会の変化に対応させていくことのできる柔軟性も重要である。複数の学科を有する学校においては、学科間連携を強化するとともに、学科の教育力を全校の教育力とするための工夫が必要である。

統合等再編整備に当たって学科・コースを検討する場合、これまでの成果と課題の検証とともに、中学生の志望動向や地域産業との関わり、生徒の進路実績など多様な視点から分析するとともに、長期的な見通しに立って全県的な学科構成のバランスを考慮し、慎重に検討を行う必要がある。

## (1) 普通科の改善と充実

### 方 向 性

学校の教育活動全体を通じ、生徒が自己の在り方生き方について考え、将来への夢や希望を抱き、その実現を目指して、自らの意志で自己の進路を選択決定する能力や態度を育成する必要がある。このため、キャリア教育の視点に立ち、計画的、組織的に様々な取組を進める。

また、資格取得やスキルアップ等のために、学校や学科の枠を超えた連携を充実させる。

### 改 善 方 策

#### ①キャリア教育の視点に立った教育活動の充実

- ・各教科・科目等を幅広く学習することにより、生徒が自らの興味・関心や適性、能力を理解し、将来の進路や職業を考えることができるようにするなど、キャリア教育の視点に立った教育課程の編成を行う。
- ・生徒一人一人の進路目標達成に向け、多様なコース、選択科目等を設定するとともに、総合的な学習の時間や特別活動を計画的に実施し、インターンシップやボランティア等、体験活動の充実を図る。

#### ②生徒一人一人の能力を伸ばす取組の充実

- ・生徒のニーズに応じて、資格取得やスキルアップを図るための専門的な指導について、専門学科及び専門高校との連携を図る。

## (2) 職業に関する専門学科の改善と充実

職業人として必要とされる専門分野の知識、技術及び技能の定着を図るとともに、急激な社会の変化やグローバル化の進展に対応し、課題を解決する力、創造する力を備えた地域を担う人材の育成を目指す。このような人材の育成を進めていくために、課題研究の指導の更なる充実などによる学校や学科の枠を超えた連携を推進するとともに、専門教育の指導力を高める教員研修の充実を図る。また、産業教育のフィールドを地域に広げる視点から、長期インターンシップなど、学校と地域企業等とのネットワークを活用した連携を進める。

同時に、秋田がもつ多様な資源を生かして、産業振興を一層図る視点から、<sup>\*</sup>6次産業化の発想や起業家精神を育むための取組を進めるとともに、高等教育機関へ進学し、より高度な知識や最先端の技術を身に付けた人材を育成することも必要である。

また、輸送機関連産業や情報関連産業など、将来、秋田の成長の牽引役となることが期待される分野について、高い技術力をもつ企業と連携してより実践的なカリキュラム開発に取り組み、本県産業の発展に貢献できる人材の育成を推進する。

### 【農 業】

#### 方 向 性

農業法人や集落営農組織、先進農家等の地域農業のリーダーを目指す人材や地域産業を支える人間性豊かな職業人を育成する必要がある。このため、目標をもった意欲的な学習を通して、農業に関する知識・技術の定着を図り、将来のスペシャリストとして必要な専門性の基礎・基本を身に付けさせるとともに、生命・自然・ものを大切に作る心、規範意識、倫理観等を育成する。

さらに、社会経済情勢の変化や農業教育の広領域化を踏まえ、農林業の多様化・高度化・精密化、安全な食料の生産と供給、地球規模での環境保全及び資源活用などの様々な課題に対応できるよう教育課程の工夫改善を図る。

#### 改 善 方 策

##### ①専門性を高める実践的な農業教育の充実

- ・関係部局との連携により農業法人や先進農家、農業の先端技術に取り組む民間企業等への長期インターンシップを推進するなど、多様な農業体験を通じて、生産・加工・販売や経営等の多様化に対応した実践的な農業経営技術の習得を図り、アグリビジネス起業家精神を育む。
- ・農業技術の進展に対応した実習の充実により、専門分野に関する実践的技術及び技能の定着を図る。

##### ②地域農業を支える意識を高める活動の充実

- ・農工商等連携を図るとともに、地域や大学、企業等と連携して商品開発を進め

るなど、農産物の付加価値を高め、6次産業化に取り組む意識を育てる。

- ・農作物の生産力向上やブランド化、6次産業化の視点に立った教員研修の充実を図る。

### ③環境教育等の充実

- ・環境保全の必要性の高まりを受け、農場や演習林等を活用した調査・研究などに取り組むことにより、環境教育の充実を図る。

## 【工業】

### 方 向 性

工業技術の社会的な意義と役割を踏まえ、生涯にわたって継続的に学ぼうとする意欲や態度を身に付け、専門性を生かして地域社会の発展に貢献する人材を育成する必要がある。このため、工業の各分野に関する将来のスペシャリストとして必要とされる基礎的・基本的な知識、技術及び技能を確実に習得させるとともに、技術の進展等に柔軟に対応できる創造的な能力と実践的な態度を育成する。さらに、環境保全、エネルギー制約などの課題について関心を高め、規範意識、倫理観等をもつ工業技術者を育成するとともに、これからの産業の動向を踏まえ、学校や学科の枠を超えた連携による工業教育を展開する。

### 改 善 方 策

#### ①産業構造の変化、技術の進展等に対応したものづくり教育の充実

- ・工業技術者として必要な知識、技術、技能及び活用する態度を一体として身に付けさせる視点から、座学と実験・実習との一層の関連を図る。
- ・地域企業や大学等との連携による授業や実践的なものづくり、就業体験等の更なる充実を図る。

#### ②地域社会等と連携した取組の充実

- ・地域社会や他校と連携した課題研究発表会など、学習や研究成果の発表の場の充実を図る。
- ・小・中学校での出前授業、特別支援学校及び地域での専門性を生かしたボランティア活動等の体験的活動を充実させる。
- ・産業界との連携・協力体制を更に強化し、専門性を生かした長期インターンシップを推進する。
- ・地域産業や地域企業に対する生徒、保護者、教員の理解を深める活動を充実させる。
- ・<sup>\*</sup>技能士等、地域企業の高度熟練技能者を活用し、生徒の資格取得や専門的な技術の指導力を高める教員研修の充実を図る。

#### ③新たな時代のものづくり産業を見据えた教育活動の充実

- ・異なる学科の技術・技能等に触れる機会を増やし、産業社会の発展に柔軟に対応できる創造的な能力や応用力の向上を図る。



- ・県内の工業系高校と企業・関係機関等との連携を強化し、地域全体で、ものづくり人材の育成に取り組む組織の更なる充実を図る。
- ・輸送機関連産業など、高い技術力をもつ企業と連携して、本県産業の発展に貢献できる人材の育成を進める。

## 【商 業】

### 方 向 性

将来のスペシャリストとして必要な専門分野の知識と社会的責任を担う職業人としての倫理観や遵法精神、起業家精神等を身に付けた創造性豊かな人材を育成する必要がある。このため、専門分野に関する基礎的・基本的な知識、技術及び技能の定着を図るとともに、高度な資格の取得や競技会等への挑戦など、目標をもった意欲的な取組を通じて、商業に関する知識を深めることを目指す。また、地域社会等との連携・交流を通じた実践的な学習を充実させ、ビジネスを展開するための適切な実践力やコミュニケーション能力、社会への適応能力等を育成する。

### 改善方策

#### ①創造力等を高める実践的な活動の充実

- ・商業全般の基礎的能力を育成するとともに、商業の各分野の特性を生かし、企業や地域社会との連携・交流を通じた実践的な学習活動を充実させる。
- ・農工商等連携を推進し、他の専門学科と協力して商品開発を行うなど、学科の特性を生かした、商業科としての特色ある実践活動の充実を図る。
- ・秋田県高等学校教育研究会の協力の下、商業科関連事業の充実を図る。
- ・経済の国際化などに対応し、専門分野の指導力向上のため、教員研修の充実を図る。

#### ②地域社会等と連携した取組の充実

- ・自治体や商工会議所、青年会議所等との連携を強化し、教員及び生徒の各種イベントや講習会への参加を促進することにより、様々な人々と円滑にコミュニケーションを図り、ビジネスの諸活動に積極的に取り組む意識を育む。
- ・地域産業祭等への参加及び協力とともに、各高校が行っているイベントや課題研究等の取組や成果について、地域に向けて効果的に発信する機会を増やす。

## 【水 産】

### 方 向 性

本県の漁業、海洋関連産業、水産加工業などを支え、活性化させる人材を育成する必要がある。このため、沿岸漁業が中心となっている本県水産業の実情に即した教育を推進するとともに、水産食品の製造、販売に関する学習の充実を図る。

さらに、ハタハタなど本県の水産資源を維持・増殖していくための環境づくりに

ついて、関係機関と連携して研究に取り組む。

## 改善方策

### ①特色ある水産教育の推進

- ・ 小型実習船を活用した沿岸漁業や調査・研究に関する実習の充実を図る。
- ・ 実習船や加工施設、潜水プールなどの施設設備を有効に活用した特色ある教育活動を展開する。
- ・ 水産技術の高度化に対応し、加工食品の製造、水産物の利用等についての教員研修を充実させる。

### ②関係機関等と連携した取組の推進

- ・ 学校や学科の枠を超えた連携を図るとともに、県水産振興センターや総合食品研究センター、男鹿水族館、漁業協同組合等の関係機関との連携を強化し、地域資源を有効に活用することによって、6次産業化、商品開発、長期インターンシップ等を推進する。
- ・ 本県の食文化や伝統食品の継承や活用とともに、食品産業振興の視点から、食品加工技術を学び、消費者ニーズに対応した新商品を開発する取組などを通じて、経営感覚や創造する力を育成する取組を推進する。

## 【家庭】

## 方向性

生活産業の発展、多様化に対応できる専門的知識・技術を身に付け、家庭や地域における衣食住、保育、家庭看護や介護などのヒューマンサービスに主体的に関わる人材を育成する必要がある。このため、少子高齢化、ライフスタイルの多様化などの社会の変化や、食育の必要性などの社会の要請に対応した専門性の高い家庭科教育の充実を図る。また、専門的知識・技術の高度化への対応という観点から、他の専門学科との効果的な連携による教育活動を展開する。

## 改善方策

### ①生活産業に関わる実践的な教育活動の充実

- ・ 生徒の興味・関心や地域のニーズを踏まえるなど特色ある教育課程を編成する。
- ・ 実社会と学んでいる内容との関わりについて理解を深められるよう、資格取得に関する内容や就業体験などを積極的に取り入れ、実践的・体験的な学習の充実を図る。
- ・ 生活産業の発展に対応した教員の専門性を高めるため、教員研修の充実を図る。

### ②社会の変化に対応した家庭科教育の充実

- ・ 地域産業祭等への参加や学校家庭クラブ活動を地域に広げることにより、地域連携を進める。
- ・ 生活産業の高度化を踏まえ、生徒が創造性や応用力等を身に付けることができ

るよう、他の専門学科との効果的な連携を図る。

- ・衣食住などの地域の生活文化の伝承に取り組む教育活動を充実させる。

## 【福 祉】

### 方 向 性

専門的な技術や倫理観を身に付け、多様なニーズに対応した質の高い福祉サービスを提供できる人材や、介護の現場から地域を支える意識をもった人材を育成する必要がある。このため、より専門的な知識・技術を高めるための教育活動を充実させるとともに、地域や施設等との連携を深める。

### 改 善 方 策

#### ①専門的な技術や倫理観を高める教育活動の充実

- ・社会福祉に関する基礎的・基本的な知識・技術を習得するために、総合的、体験的な教育活動を充実させる。
- ・<sup>\*</sup>介護福祉士の国家資格取得や<sup>\*</sup>介護職員初任者研修に対応できる教育課程編成と、指導者の確保に努める。
- ・介護技術等に係る研修会への教員派遣を推進する。

#### ②地域や施設等との連携の充実

- ・ボランティア訪問や行事への参加など、地域や施設等との連携を一層推進する。
- ・福祉クラブなど福祉を志す生徒の自主的な活動を支援する。
- ・学校や学科の枠を超えた連携を図り交流を推進するとともに、社会福祉協議会等の関連機関との連携を強化する。

## 【情 報】

### 方 向 性

情報社会の諸課題を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって解決することのできる人材や、情報産業の構造の変化やニーズの多様化に対応するため、高等教育機関への進学も視野に入れながら、将来、情報関連技術者となる人材を育成する必要がある。このため、情報の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させるとともに、情報の各分野における応用的・発展的な知識と技術や職業倫理等を身に付けさせる。

### 改 善 方 策

#### ①専門性を高める教育活動の充実

- ・各科目のねらいを十分に踏まえた上で情報分野への進学や情報関連企業への就職に対応できる教育課程を作成し、専門分野の学習を充実させる。
- ・システム設計と情報コンテンツ制作を通して、専門的な知識・技術や情報モラ

ルを身に付けさせる。

- ・情報技術の高度化に対応し、専門教育の指導力を高めるため、教員研修の充実を図る。

## ②地域企業等との連携の強化

- ・地域企業や各機関等との連携を強化し、各種イベントへの積極的な参画を促すことにより、学んだ知識と技術の活用を図る。
- ・関係機関等と連携し、専門性を生かした就職先の開拓に努める。

## 【用語の解説】

### \* 6次産業化

1次産業（農林水産業）×2次産業（製造業）×3次産業（流通小売業等）で6次産業とされる。それぞれの産業が連携することによって、地域の資源を有効活用し新しい産業やサービスを生み出していくことが可能となる。本県の高校においても、地産食材を加工して商品化を図り、販売するなどの取組が行われている。

### \* 技能士

技能の習得レベルを評価する国家検定制度（厚生労働省）である技能検定に合格すると技能士として認定される。機械加工、建築大工やファイナンシャル・プランニングなど、128職種あり、試験の難易度によって1～3級の等級に分かれている。工業科の生徒は、機械加工技能士普通旋盤作業、電子機器組み立てシーケンス作業等に合格することを目標の一つとしている。

### \* 介護福祉士

介護に関わる国家資格の一つであり、厚生労働省は介護福祉士を介護現場の中核を担う存在として位置付けている。平成19年の法改正により、既存の取得ルートを整理し、全ての者は一定の教育を受けた後で国家試験を受験するという形で、取得方法の一元化を目指している。平成26年度現在、本県では六郷高校と湯沢翔北高校専攻科が、福祉系高校として介護福祉士養成施設の指定を受けている。

### \* 介護職員初任者研修

平成25年4月よりホームヘルパー2級の資格が廃止になり、介護職員初任者研修に変更されている。130時間で構成されたカリキュラムや実技を行うことになっている。

### (3) その他の専門学科（理数、英語・国際）の改善と充実

#### 【理数】

##### 方 向 性

地域医療を担う医師や研究者、技術者など、専門的な知識・技能を生かして社会に貢献できる高い志をもった人材を育成する必要がある。このため、科学的、数学的な能力を高め、課題研究等、探究的な学習を通して課題を解決する中で、専門的な知識・技能の深化、統合化を図り、口頭での発表、プレゼンテーション、報告書の作成など、多様な表現活動の機会を設定しながら、柔軟な思考力や表現力、創造的な能力等を育成する。

##### 改善方策

###### ①思考力や表現力等をも高める教育活動の充実

- ・大学や研究機関、博物館等と積極的に連携することで、課題研究を質的に充実させる。
- ・探究的な学習等を通して、思考力や表現力等とともにコミュニケーション能力の向上を図る。
- ・科学オリンピックへの参加や理数科合同研修会<sup>\*</sup>の充実を図るなど、科学的に考察し表現する能力の向上を図る。

###### ②地域医療や産業の発展等を支える意識を高める活動の充実

- ・医療系・福祉系のインターンシップやボランティア活動を充実させる。

#### 【英語・国際】

##### 方 向 性

自分の意見や考えを的確に表現し、世界に向けて発信する力をもった、国際社会で活躍できる人材を育成する必要がある。このため、国際教育や国際交流活動等により、異文化への理解を深め、自ら積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。また、様々な価値観を尊重する態度を育てるために、自国の歴史や文化に対する理解を深める指導を充実させることが重要である。

##### 改善方策

###### ①コミュニケーション能力等をも高める教育活動の充実

- ・「聞くこと」や「読むこと」を通じて得た知識等を、コミュニケーションの中で自らの体験や考えなどと結び付けながら活用し、「話すこと」や「書くこと」を通じて発信できるよう、4技能を総合的に育成する指導を充実させる。
- ・国際社会を生きる上で求められる教養を身に付けるため、学びの広がり・深まりをもたらす指導を充実させる。

②国際教育及び国際交流活動の充実

- ・異なる文化をもつ人々と協調して生きていく態度を育成するため、異文化に触れる様々な交流活動、大学や企業との連携による国際教育の充実を図る。

【用語の解説】

\*理数科合同研修会

観察・実験や体験を通して科学する心を育てるとともに、興味・関心を高め、科学的な見方や考え方を養うため、研修会を県総合教育センター等で理数科2年生を対象に実施している。

## (4) 総合学科の改善と充実

### 方 向 性

生徒が自らの個性や適性を踏まえ、将来の職業選択を視野に入れながら、自己の進路への意識を高める学習を進めるとともに、積極的に科目を選択できる力を育てる必要がある。このため、自己の適性や興味・関心に応じた実践的・体験的な学習を深めることができるよう教育課程の改善を図る。

### 改善方策

#### ①自己の進路への自覚を高める取組の充実

- ・生徒が自ら<sup>\*</sup>系列や科目を選択できるよう、<sup>\*</sup>ガイダンスの充実と指導の徹底を図る。
- ・教育課程の改善を図り、生徒の進路希望に応じて一定の技術・技能を習得させる。

#### ②学科の特色を生かした教育活動の充実

- ・総合学科の特色を生かし、生徒の主体的な学習の充実を図るとともに、社会の変化やニーズを踏まえた系列の在り方について検討を進める。
- ・「産業社会と人間」の指導を通して、将来の職業選択や職業生活の基礎となる学習の充実を図る。
- ・課題研究の成果等を積極的に外部に向けて発信するなど、地域や中学生が総合学科の特色について理解を深める機会を充実させる。

## 【用語の解説】

### \* 系列

総合学科においては、学びたい科目を原則として生徒が自由に選択することができる。系列は、進路別または学習内容別に選択すべき科目のモデルをあらかじめ示したものである。例えば、増田高校には人文社会、自然科学、生活福祉、芸術文化、ビジネスの系列がある。

### \* ガイダンス

総合学科における科目選択に際して、生徒の興味・関心や進路希望を踏まえた積極的かつ適切な科目の選択が行われるよう学校で実施する助言や指導のことである。

### \* 「産業社会と人間」

総合学科において、自己の進路への自覚を深めさせるとともに、将来の職業生活の基礎となる知識・技術等を習得させるため、原則として全ての生徒に履修させる科目である。その内容は、「職業と生活」（職業人として必要とされる能力・態度、望ましい職業観を養う学習）、「我が国の産業の発展と社会の変化」（我が国の産業の発展について理解し、それがもたらした社会の変化について考察する学習）及び「進路と自己実現」（自己の将来の生き方や進路について考察する学習）である。



## (5) 実践的な技術・技能を高めるための専門学科における実習設備・機器の更新及び新規導入と効果的な活用

### 方 向 性

専門学科においては、基礎的・基本的な知識、技術及び技能の習得を安全かつ効率的に行うために実習設備・機器の更新を確実に進める必要がある。また、技術の進歩は日進月歩であり、職業人として求められる専門的知識、技術及び技能は一層高度化している。社会のニーズに応え、これからの産業を担う人材を育成するために、設備・機器の新規導入を進めていかなければならない。同時に、実習設備・機器の効果的な活用を図る必要がある。

### 改 善 方 策

- ①専門学科における実習設備・機器の更新
  - ・実践的な技術・技能を身に付けた地域産業の担い手を育成するために、老朽化した産業教育設備・機器の更新を進める。
- ②新時代に対応した実習設備・機器の新規導入の推進
  - ・産業社会の急速な進展や技術の高度化に対応した設備・機器の新規導入を年次計画により行い、専門教育の充実を図る。
- ③企業等との連携による実習設備・機器の活用
  - ・最新の实習設備・機器を活用して、企業等と連携した技術指導を進めることにより、産業社会の進展に対応した技術・技能の習得や高度な資格取得を目指す。同時に、教員の指導力向上のための教員研修にも活用する。

# 資 料 編

## 公立高等学校の募集定員と1学年の学級数(平成27年度)

### 全日制課程

学校名	募集定員	1学年の学級数	
		40人学級数	35人学級数
花輪	140		普通 4
十和田	105		普通 3
小坂	70		普通1 工業1 2
大館鳳鳴	235	普通 5	理数 1
大館桂	80	普通 2	
大館	80	普通1 生活1 2	
大館工業	105		工業 3
大館国際情報	190	普通 3	国際情報 2
秋田北鷹	230	普通 4	農業 2
二ツ井	70		普通 2
能代	235	普通 5	理数 1
能代松陽	225	普通 3	国際1 情報2 3
能代工業	140		工業 4
能代西	105		総合 3
五城目	105		普通 3
男鹿海洋	140		普通2 水産2 4
男鹿工業	105		工業 3
秋田西	175		普通 5
金足農業	175		農業 5
秋田	275	普通 6	理数 1
秋田北	240	普通 6	
秋田南	275	普通 6	英語 1
秋田中央	240	普通 6	
新屋	175		普通 5
秋田工業	210		工業 6
秋田商業	240	商業 6	
御所野	80	普通 2	
本荘	240	普通 6	
由利	190	普通 3	理数1 国際1 2
由利工業	140		工業 4
矢島	70		普通 2
西目	140		総合 4
仁賀保	140		普通3 情報1 4

学校名	募集定員	1学年の学級数	
		40人学級数	35人学級数
西仙北	80	普通 2	
大曲農業	175		農業 5
太田(分校)	35		普通 1
大曲	230	普通 4	英語1 商業1 2
大曲工業	140		工業 4
角館	240	普通 6	
六郷	105		普通2 福祉1 3
横手	235	普通 5	理数 1
横手城南	175		普通 5
横手清陵	175		普通3 工業2 5
平成	105		普通2 商業1 3
雄物川	105		普通 3
増田	140		総合3 農業1 4
湯沢	235	普通 5	理数 1
稲川(分校)	35		普通 1
湯沢翔北	210		普通2 商2工2 6
羽後	105		普通 3
雄勝	80	普通 2	
<b>全県合計</b>	<b>7970</b>	<b>89</b>	<b>126</b>

### 定時制課程

学校名	募集定員	1学年の学級数	
		40人学級数	35人学級数
大館	35		普通 1
能代工業	35		普通 1
秋田明德館	140		普通 4
本荘	35		普通 1
角館	70		普通 2
横手	70		普通 2
<b>全県合計</b>	<b>385</b>	<b>0</b>	<b>11</b>

※ 大館国際情報学院、御所野学院、横手清陵学院の募集定員については、併設する中学校からの内部進学者数を含んでいる。

## 平成28年3月以降の中学校卒業生数の予測

(H27年4月1日現在の速報値)

	鹿角 小坂	大館・北秋田		能代 山本	県北 小計	秋田	男鹿潟上 南秋	由利本荘 にかほ	中央 小計	大仙 仙北	横手	湯沢 雄勝	県南 小計	全県 合計		
		①	②													
高3	H25.3	341	674	329	772	2116	2937	748	1023	4708	1189	917	676	2782	9,606	
	前年比	3	-47	16	8	-20	-136	-39	-11	-186	46	6	-30	22	-184	
高2	H26.3	344	675	313	768	2100	2920	741	989	4650	1103	845	613	2561	9,311	
	前年比	3	1	-16	-4	-16	-17	-7	-34	-58	-86	-72	-63	-221	-295	
高1	H27.3	343	671	293	711	2018	2801	765	997	4563	1118	843	582	2543	9,124	
	前年比	-1	-4	-20	-57	-82	-119	24	8	-87	15	-2	-31	-18	-187	H27.3比
中3	H28.3	334	634	290	641	1899	2799	694	916	4409	1016	830	538	2384	8,692	
	前年比	-9	-37	-3	-70	-119	-2	-71	-81	-154	-102	-13	-44	-159	-432	-432
中2	H29.3	313	629	246	674	1862	2720	691	889	4300	1070	816	549	2435	8,597	
	前年比	-21	-5	-44	33	-37	-79	-3	-27	-109	54	-14	11	51	-95	-527
中1	H30.3	317	599	206	639	1761	2707	624	875	4206	995	747	484	2226	8,193	
	前年比	4	-30	-40	-35	-101	-13	-67	-14	-94	-75	-69	-65	-209	-404	-931
小6	H31.3	271	568	235	606	1680	2600	686	866	4152	986	706	502	2194	8,026	
	前年比	-46	-31	29	-33	-81	-107	62	-9	-54	-9	-41	18	-32	-167	-1,098
小5	H32.3	277	541	237	571	1626	2563	645	816	4024	997	756	472	2225	7,875	
	前年比	6	-27	2	-35	-54	-37	-41	-50	-128	11	50	-30	31	-151	-1,249
小4	H33.3	279	592	240	534	1645	2498	558	780	3836	970	708	417	2095	7,576	
	前年比	2	51	3	-37	19	-65	-87	-36	-188	-27	-48	-55	-130	-299	-1,548
小3	H34.3	275	538	206	585	1604	2514	602	829	3945	1010	721	394	2125	7,674	
	前年比	-4	-54	-34	51	-41	16	44	49	109	40	13	-23	30	98	-1,450
小2	H35.3	270	525	214	540	1549	2459	520	807	3786	949	693	434	2076	7,411	
	前年比	-5	-13	8	-45	-55	-55	-82	-22	-159	-61	-28	40	-49	-263	-1,713
小1	H36.3	258	572	191	518	1539	2450	563	785	3798	907	632	419	1958	7,295	
	前年比	-12	47	-23	-22	-10	-9	43	-22	12	-42	-61	-15	-118	-116	-1,829

\* H27. 3月までの卒業生数は、当該年度4月1日現在の中学3年在学者数としている。

\* H28. 3月からH36. 3月の卒業生数は、H27年4月1日現在の義務教育課調査を基にした速報値による。

\* 大館北秋田地区の欄で、①は大館市の計②は北秋田市と上小阿仁村の計である。

\* 秋田市の人数には、秋田大学教育文化学部附属中学校と同附属小学校も加えている。

## 平成37年3月以降の中学校卒業生数の予測

(H26年10月1日現在)

	鹿角 小坂	大館・北秋田		能代 山本	県北 小計	秋田	男鹿潟上 南秋	由利本荘 にかほ	中央 小計	大仙 仙北	横手	湯沢 雄勝	県南 小計	全県 合計		
		①	②													
5-6 歳	H37.3	258	498	195	495	1446	2364	475	749	3588	857	619	380	1856	6,890	
	前年比															
4-5 歳	H38.3	259	473	191	475	1398	2360	470	747	3577	834	641	393	1868	6,843	
	前年比	1	-25	-4	-20	-48	-4	-5	-2	-11	-23	22	13	12	-47	
3-4 歳	H39.3	252	483	193	434	1362	2314	477	723	3514	817	642	387	1846	6,722	
	前年比	-7	10	2	-41	-36	-46	7	-24	-63	-17	1	-6	-22	-121	
2-3 歳	H40.3	220	460	188	416	1284	2271	473	674	3418	775	585	359	1719	6,421	
	前年比	-32	-23	-5	-18	-78	-43	-4	-49	-96	-42	-57	-28	-127	-301	
1-2 歳	H41.3	215	417	161	388	1181	2266	438	644	3348	740	550	346	1636	6,165	
	前年比	-5	-43	-27	-28	-103	-5	-35	-30	-70	-35	-35	-13	-83	-256	
0-1 歳	H42.3															
	前年比															

※平成37年3月以降の卒業生数は、平成26年10月1日現在の秋田県の人口統計により次のように計算した。

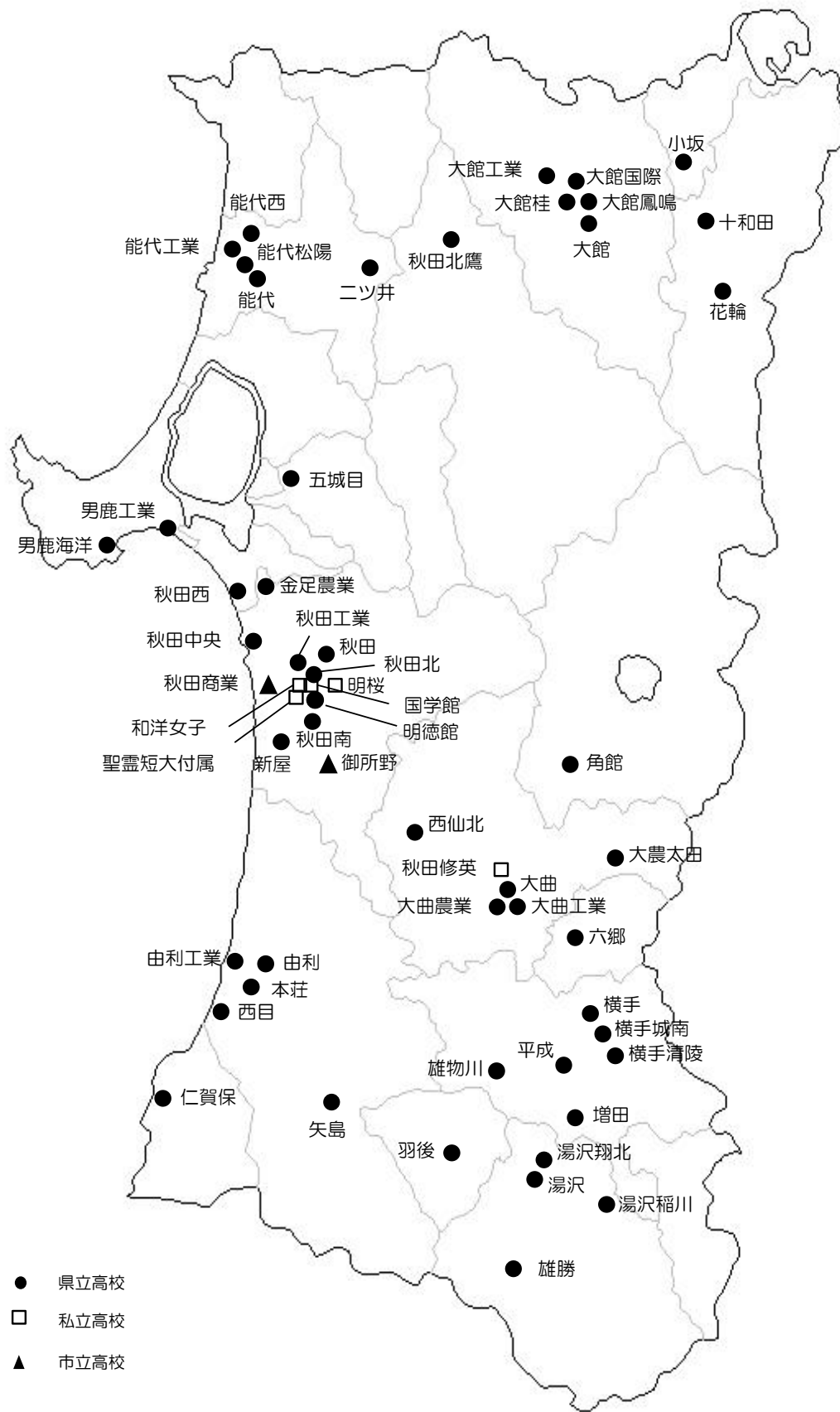
平成37年3月中学校卒業予定者はH26.10.1現在、5歳児数と4歳児数を加算、平均したものとし、以下同様とする。

なお、平成37年3月の前年比は、基礎統計が異なるため比較していない。また、平成42年3月の統計はまだ出ていない。

公立高等学校(全日制課程)の第1学年の学級数別学校一覧(平成27年度)

学級規模	1学級	2学級	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級	8学級	学校数
県北		小坂	十和田	花輪	大館国際	大館鳳鳴			14
		大館桂	大館工業	能代工業		能代			
		大館	能代西			能代松陽			
		二ツ井				秋田北鷹			
中央		御所野	五城目	男鹿海洋	秋田西	秋田北	秋田		19
		矢島	男鹿工業	由利工業	金足農業	秋田中央	秋田南		
				西目	新屋	秋田工業			
				仁賀保	由利	秋田商業			
						本荘			
県南	太田分校	西仙北	六郷	大曲工業	大曲農業	大曲			18
	稲川分校	雄勝	平成	増田	横手城南	角館			
			雄物川		横手清陵	横手			
			羽後			湯沢			
						湯沢翔北			
校数計	2	8	9	8	8	14	2	0	51
学級数計	2	16	27	32	40	84	14	0	215

# 秋田県内の高等学校配置図(平成27年度)



## 教育関連データ一覧

データ名	秋田県	全国
一人あたりの教育費 (H24会計年度)		
幼稚園	1,359千円 (全国2位)	796千円
小学校	1,111千円 (全国10位)	913千円
中学校	1,444千円 (全国3位)	1,055千円
高等学校(全日制)	1,354千円 (全国6位)	1,110千円
特別支援学校	7,326千円 (全国31位)	7,264千円

(資料：地方教育費調査報告書)

データ名	H16	H26
大学・短大進学率 (公・私立全日制課程卒業者)	39.4%	45.3%
就職率 (公・私立全日制課程卒業者)	30.4%	29.8%
県内就職率 (公・私立全日制課程卒業者)	70.2%	61.1%

(資料：進路状況調査(高校教育課))

データ名	秋田県	全国
就職決定率(H26年3月卒)	98.8%	96.6%
	(全国9位)	

(資料：高等学校卒業者の就職状況に関する調査(文部科学省))

データ名	H25	H26
小・中学校・高等学校における特別支援教育を推進する校内委員会の設置状況	100.0%	100.0%

(資料：文部科学省調べ)

データ名	H16	H26
1学級あたりの児童生徒数(秋田県・公立学校)		
小学校	22.2人	20.5人
中学校	28.4人	23.3人
高等学校(全日制)	37.5人	35.6人
〃(全日制・定時制)	36.5人	34.1人

(資料：学校統計一覧(総務課))

データ名	H25	H26
小・中学校・高等学校における特別支援コーディネーターの指名状況	100.0%	100.0%

(資料：文部科学省調べ)

データ名	H24	H25
海外留学生、海外研修生等派遣・受入等高等学校数	26校	18校

(資料：高校教育課調べ)

データ名	年代	割合
秋田県の校長・教頭・教諭の年齢構成(小・中・高)(H26)	20代	2.4%
	30代	11.8%
	40代	39.5%
	50代～	46.3%

(資料：総務課調べ)

データ名	H25	H26
高校生インターンシップ参加生徒数	4,996人	4,724人

(資料：高校教育課調べ)

データ名	H25	H26
県外高校(全日制)への進学者数	130人	128人
青森県	7人	13人
岩手県	26人	19人
山形県	27人	24人
宮城県	22人	28人
その他	48人	44人

(資料：高校教育課調べ)

データ名	秋田県	全国
1,000人当たりの不登校児童生徒数(小・中)(H25)	8.8人 (全国2位)	11.7人
1,000人当たりの不登校生徒数(高校)(H25)	13.1人 (全国15位)	16.7人
公私立高等学校中退率(H25)	1.4% (全国8位)	1.7%
暴力発生率(小・中・高)(H25)1,000人当たりの発生件数	1.2件 (全国6位)	4.3件

(資料：問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省))

データ名	H25	H26
県外中学校からの入学者数	49人	52人
青森県	13人	12人
岩手県	6人	7人
山形県	1人	3人
宮城県	5人	3人
その他	24人	27人

(資料：高校教育課調べ)

